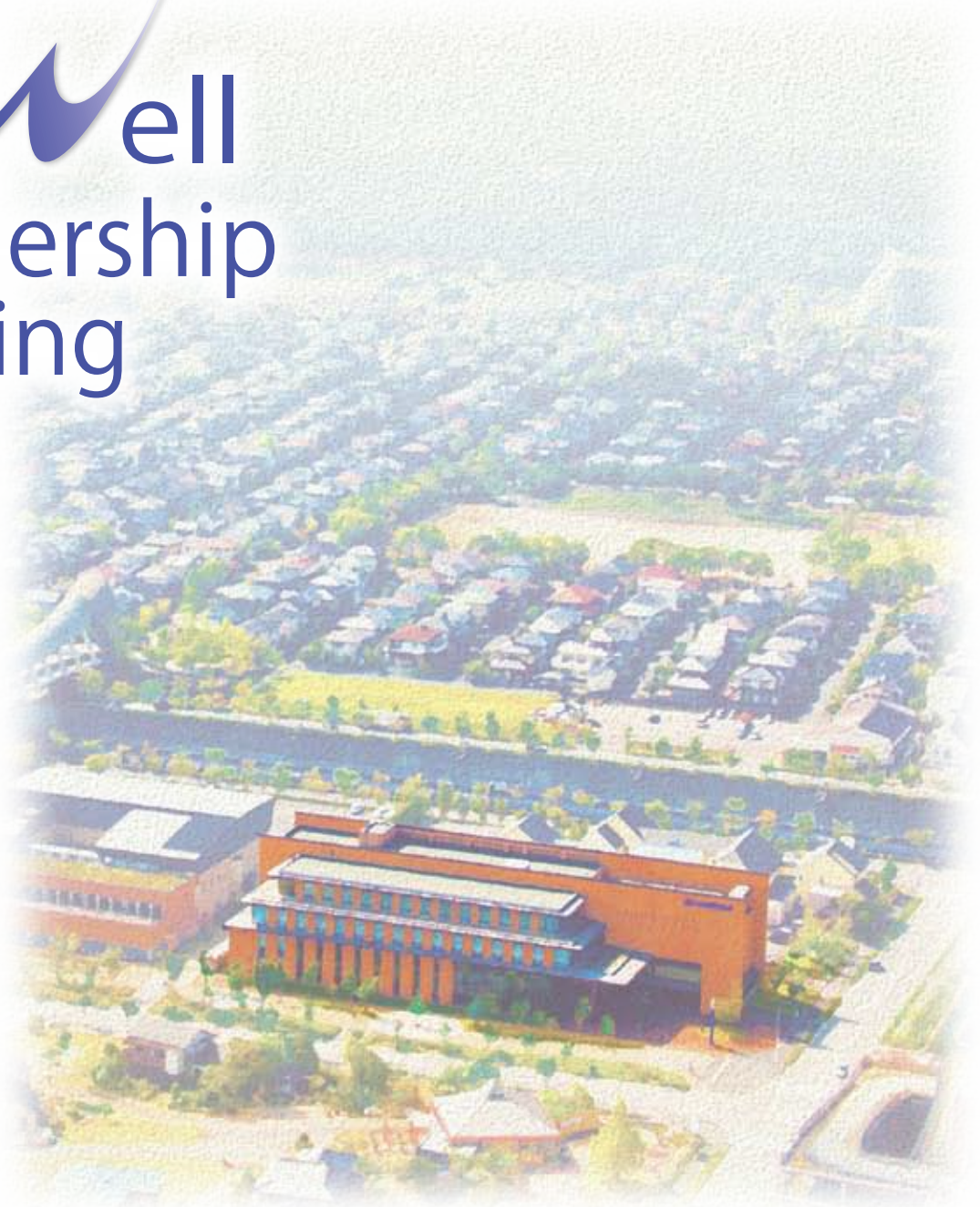




Well
Partnership
Banking



地域を想い、地域に生きる。



理事長
足立厚郎

ごあいさつ

平素は、私ども中兵庫信用金庫に格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

ここにお届けします「中兵庫信用金庫の現況」は、平成25年度の業務活動や業績の推移を中心に、地域とのかかわり等をわかりやすく編集したものです。ご高覧の上、〈なかしん〉に対するご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

昨年度の日本経済を振り返りますと、年度前半は、円安・株高が進行し、輸出が持ち直すとともに消費者マインドが好転して個人消費が上向き、さらに緊急経済対策から公共事業も拡大するなど、景気回復の波が全国的な広がりを見せました。年度後半には、新興国経済の減速などにより輸出は伸び悩みましたが、消費税率引き上げ前の駆け込み需要による個人消費や住宅投資が下支えとなり、景気は緩やかな回復を続けました。当金庫の営業エリアにおきましても、徐々に明るい兆しは見えてまいりましたが、長期にわたるデフレの影響や原材料費・燃料費の上昇により、業種や地域によりましては厳しい状況が続きました。

このような環境の中で、おかげさまで当金庫は、預金残高で30億円の増加、貸出金残高で5億円の増加となり、収益面におきましても、当期純利益1,468百万円を計上することができ、安全性・健全性の指標である自己資本比率は22.84%となりました。これもひとえに、地域の皆さまからの温かいご支援の賜物と心より厚くお礼申し上げます。

平成26年度も地域金融機関として、きめ細かな営業活動を通じお客様との絆を深めるとともに地域との連携を図りながら、金融仲介機能の発揮とご満足していただける金融サービスの提供に全力で取り組んでまいります。

今後とも、なお一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆さまのますますのご繁栄とご健勝を心から祈念申し上げます。

平成26年7月

Contents

■なかしんの考え方	2
経営方針・経営理念	2
業績ハイライト	4
平成25年度の事業概況	4
主な経営指標の推移	5
中兵庫信用金庫と地域社会	6
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	8
トピックス	13
業務運営と管理体制	14
法令等の遵守態勢（コンプライアンス）	14
反社会的勢力に対する基本方針	14
利益相反管理方針の概要	14
個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）	15
金融商品の販売等に関する法律に対する取組み	15
リスク管理の基本方針と体制	16
金融ADR制度への対応	17
「振り込め詐欺救済法」に関するお問合せ窓口について	17
「インターネットバンキングに係る不正アクセス」に関する注意喚起について	17
■業務案内	18
預金業務	18
融資業務	19
各種サービス	20
各種手数料関係	21
■資料編	23
財務諸表	24
経営諸比率	28
自己資本の充実の状況等について	29
預金・融資業務関係	38
有価証券関係	41
その他	43
総代会	44
組織	46
《なかしん》のあゆみ	47
店舗一覧	48
店舗配置図	49

お客様の笑顔が、 私たちの喜びです。

地域を第一に考えるコミュニティバンクとして、
お客様との絆ほど大切な経営資源はありません。

経営方針

私たちは、地域やお客様との創造的・発展的な相互関係を通じて、健全な経営に
基づいた、信頼度の高い、真のパートナーシップを築きます。

コーポレート・ステートメント



シンボルマーク



当金庫名の頭文字である「n」をモチーフ
にデザインされたシンボルマークです。
左上の正方形は当金庫のめざすべき方向
をしめし、地域やお客様とのパートナーシ
ップを形づくり、地域とともに発展を続ける
様子を表しています。

信用金庫の特性

当金庫は地元の方々が会員となって、お互い
に助け合い発展していくことを共通の理念とし
て運営されている金融機関です。

経営理念

健全な事業展開を中心に、豊かで快適な
地域社会の基盤づくりに貢献します。

経済的な地域の開発、振興と同時に、文化性も含めた
真の豊かさや快適さに貢献することを表現しています。
「健全な事業展開」とは、特に当金庫の財務面、業
務の進展のうえでの健全さを表しています。

信頼できるパートナーとして、
多様化するニーズをふまえた、
高品位で安心できる総合
金融サービスを提供します。

金融の専門知識以外にも各種の情報提供、
相談等、新たに求められるニーズにも健全性
をベースとした見識をもって応えつつ、常に質
が高く、安心感のある金融サービスを提供す
ることを表しています。

たゆまぬ相互研鑽と、円滑な
コミュニケーションを通じ、
仕事に誇りと自信を持つ
ヒューマンな職場をつくります。

「相互研鑽」とは金庫と職員相互が高い目標を
持ち、その実現に向けて努力することを表します。
その努力が報われ、専門家としての誇りと自信に
あふれた、いきいきとした人間関係が育まれる職
場を「ヒューマンな職場」として表現しています。

金庫の主要な事業の内容

- 預金業務
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、
定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っており
ます。
- 貸出業務
(1) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っており
ます。
(2) 手形の割引
商業手形等の割引を取り扱っております。
- 有価証券投資業務
預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、
社債、株式、その他の証券に投資しております。
- 内国為替業務
送金、振込及び代金取立等を取扱っております。
- 外国為替業務
輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種
業務を信金中央金庫を通じて行っております。
- 附帯業務
(1) 代理業務
①日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
②地方公共団体の公金取扱業務
③独立行政法人中小企業基盤整備機構等の代理店業務
④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社
債元利金の支払代理業務
⑤独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
(2) 保護預り及び貸金庫業務
(3) 有価証券の貸付
(4) 債務の保証
(5) 金の売買
(6) 公共債の引受
(7) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売
(8) 保険商品の窓口販売
(保険業法第 275 条第 1 項により行う保険募集)
(9) 確定拠出年金の業務
(10) 電子債権記録業に係る業務

お客様の安心は、 堅実な経営から。

時代に流されない安定した経営を心がけ、
安心してお取引いただける収益基盤の確立を図っています。



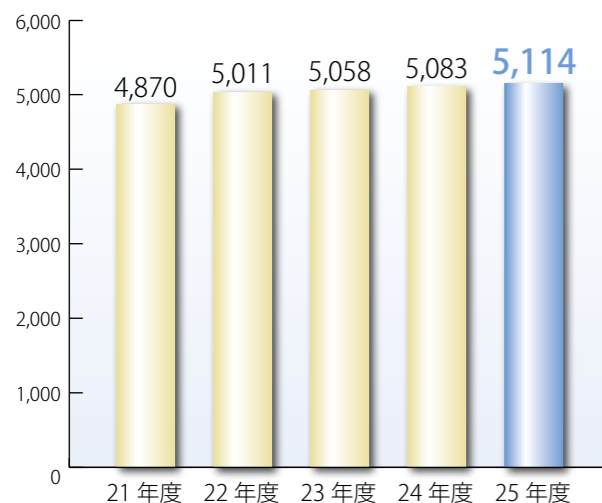
平成 25 年度の事業概況

平成 25 年度は、「地域密着型金融の深化」、「独自性のさらなる発揮」、「永続性のある経営の確立」を重点施策として活動いたしました。具体的には、事業者のみならずみなさまへの経営相談をはじめとしたコンサルティング機能の充実、きめ細かな営業活動と地域との関係強化や、お客様から信頼され、ご満足いただける金融サービスを提供できる人材の育成等に取組みました。

預金積金

信用金庫の特性を活かした地道できめ細かな営業活動を通して、ボーナス預金や定期積金を中心とした預金募集に取組みました結果、預金残高は対前期末比 30 億円増加して、5,114 億円となりました。

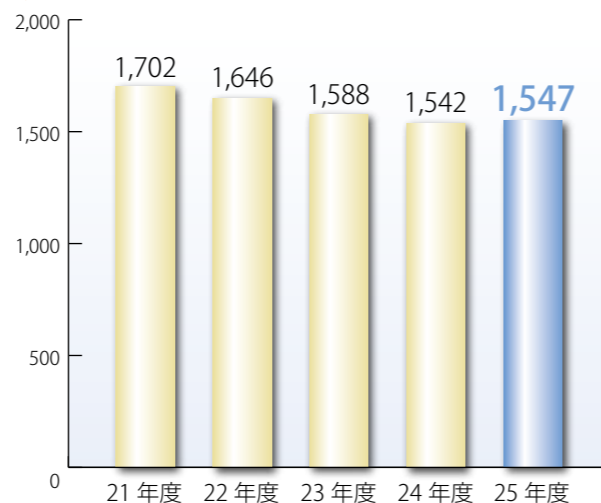
▶ 預金残高の推移 (単位：億円)



貸出金

お客様のニーズにお応えした事業資金や個人ローンの融資商品を取り揃えて積極的に取組みました結果、貸出金残高は対前期末比 5 億円増加し、1,547 億円となりました。また、「中小企業金融円滑化法」は終了しましたが、引き続きお取引先への真摯な対応と円滑な資金供給に努めました。

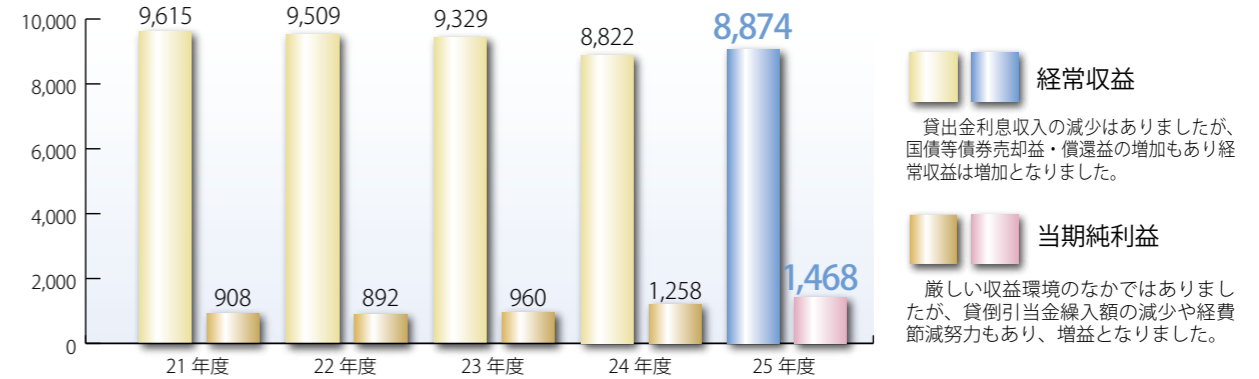
▶ 貸出金残高の推移 (単位：億円)



損 益

貸出金利回り低下により貸出金利息収入は減少しましたが、国債等債券売却益・償還益が増加し、貸倒引当金繰入額の減少や預金支払利息の減少、経費節減の努力もあり、当期純利益は、1,468 百万円を計上することができました。

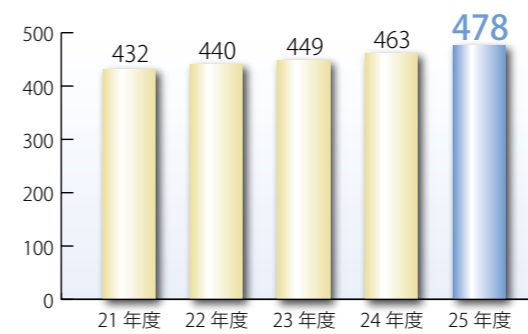
▶ 経常収益・当期純利益の推移 (単位：百万円)



自 己 資 本

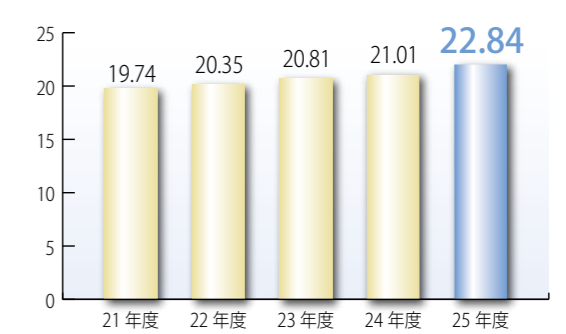
当金庫の健全性・安全性は引き続き高い水準を堅持しており、お客さまからの普通出資金や適正な内部留保等により自己資本比率は 22.84%となりました。今後も、堅実経営を基本として、一層強固な財務体質の構築を目指してまいります。

▶ 自己資本額の推移 (単位：億円)



平成 24 年度までは、自己資本額は「基本項目」及び「補完的項目」から構成されていましたが、平成 25 年度はコア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。(詳しくは、自己資本の充実の状況等の項をご参照下さい。)

▶ 自己資本比率の推移 (単位：%)



金融機関の健全性を示す重要な指標のひとつで、国内金融機関は 4% 以上が求められていますが、当金庫は基準を大きく上っており高い水準の健全性を維持しています。なお、平成 24 年度までは旧告示 (パーゼルⅡ) で、平成 25 年度は新告示 (パーゼルⅢ) にて算出しております。

主な経営指標の推移

(単位：百万円 %)

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利 益	経常収益	9,615	9,509	9,329	8,822	8,874
	業務純益	2,196	2,457	2,638	2,637	2,698
	経常利益	1,346	1,257	1,695	2,047	2,405
	当期純利益	908	892	960	1,258	1,468
残 高	出資総額	1,176	1,175	1,177	1,176	1,178
	出資総口数 (千口)	2,352	2,351	2,354	2,353	2,357
	純資産額	44,439	45,930	48,164	52,526	52,917
	総資産額	539,253	554,442	559,673	567,080	570,454
	預金積金残高	487,088	501,175	505,848	508,383	511,401
	貸出金残高	170,285	164,611	158,823	154,209	154,791
	有価証券残高	312,181	295,620	300,877	311,614	298,540
	単体自己資本比率	19.74	20.35	20.81	21.01	22.84
	出資配当率	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
	出資 1 口当たりの配当金 (円)	30	30	30	30	30
	役員数 (人)	15	15	14	15	15
	うち常勤役員数 (人)	10	9	9	10	10
	職員数 (人)	388	388	384	372	370
	会員数 (人)	32,547	32,712	32,835	32,952	33,124

(注) 総資産には債務保証見返勘定を含んでいます。

地域との絆は、「なかしん」の使命。

“なかしん”は地域のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）を、必要とされている地域のお客さまにご融資して、事業や生活のお手伝いをしております。地域社会の一員として、地域の中小企業者や住民の皆さまと強いネットワークを形成しながら、地域経済の持続的な発展のために日々取り組んでおります。また、金融機能の提供に止まらず、地域産業や伝統工芸、文化、スポーツといった面からも、広く地域社会の活性化に取り組んでおります。



預金積金

出資金

お客さま
会員さま

Well
Partnership
Banking

中兵庫信用金庫

貸出金

支援
サービス



預金積金に関する事項 (地域からの資金調達の状況)

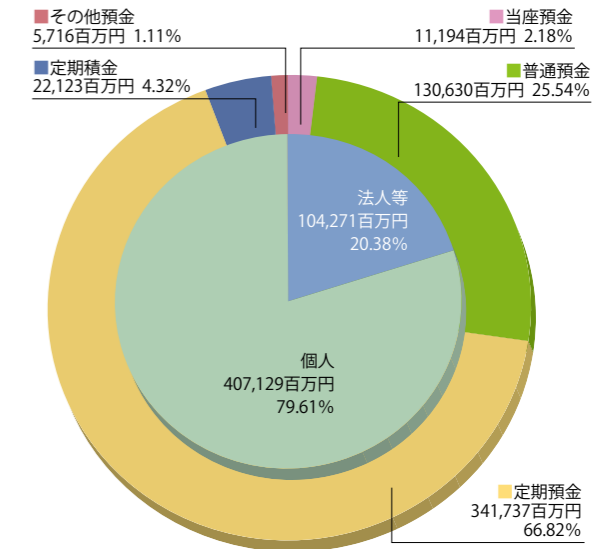
当金庫では、地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力しております。

尚、当金庫で取り扱っている商品については、本誌18ページをご覧ください。

預金積金残高

511,401 百万円

【預金の法人・個人別、科目別構成】



(その他預金とは、貯蓄預金、通知預金、別段預金、納税準備預金の合計額です。)
(法人等とは、一般法人、金融機関、公金の合計額です。)

貸出金(運用)に関する事項 (地域への資金供給の状況)

お客さまからお預かりしました預金積金につきましては、お客さまの様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客さまや地域社会に還元しております。

尚、当金庫で取り扱っている商品については、本誌19ページをご覧ください。

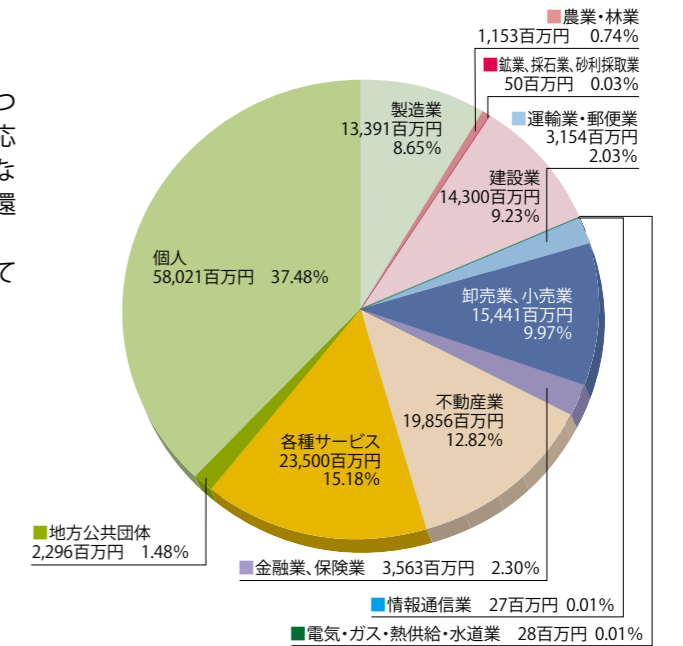
貸出金残高

154,791 百万円

預金積金に占める貸出金の割合

30.26%

【貸出金の業種別構成】



上記【貸出金の業種別構成】における「各種サービス」には、他に分類されないサービス業を計上しております。また、現行の日本標準産業分類の大分類による構成はP39に記載しております。

取引先への支援等 (地域とのつながり)

当金庫は、業況悪化等により経営改善を要するお取引先の業績、財務内容について一歩踏み込んだ分析を行い、改善策のアドバイスをするなど、生きた支援を心がけております。そこで、当金庫では専門部署を設け、企業のお手伝いをしております。

また、経営者の異業種交流・親睦を図る場として、経済講演会や経営研究会等を行う「なかしんビジネスクラブ」は、お客さま相互の発展と繁栄のお手伝いをしております。

その他、中小企業診断士、ファイナンシャルプランナーなどの専門スタッフが、お客さまへの情報サービス、相談業務に携わっております。具体的には、「個別商談会」や「川上・川下ビジネスネットワーク事業」を通じてビジネスマッチング等に取り組んでおります。

なかしんの考え方

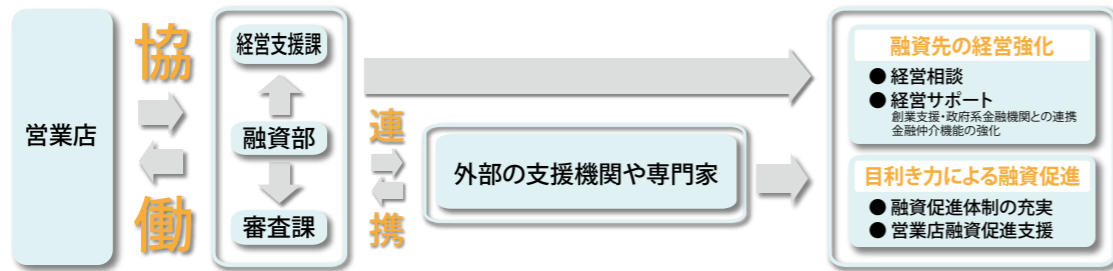
なかしんの考え方

地域に密着・お取引先を力強くサポート。

地域経済の活性化や地域における金融の円滑化に取り組んでいます。

企業の活力を支援する取組み

当金庫では、企業経営のさまざまな課題について中小企業診断士がお客さまからの相談内容に応じて、財務改善を中心とした経営診断、経営計画等の策定などのお手伝いをいたします。また商工会・商工会議所、地域経済活性化支援機構や他の金融機関等（政府系金融機関、信用保証協会及び中小企業再生支援協議会等を含む）と協調し、お客さまを支援し強固な信頼関係を構築いたします。



経営相談・経営支援

お取引先に専任の中小企業診断士が財務指導や経営相談を行い、事業者さまのご要望にお応えしています。

平成 25 年度の取組み状況について <<中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況>>

1. 地域密着型金融の深化

取引先の経営課題を把握・分析した上で、企業の主体的な取組みを促すなどして貸出条件の変更等に柔軟に対応しました。また地域経済の活性化や健全な発展のために、創業や新事業、事業再生や経営改善、事業承継などの取引先の課題に対し、資金供給や情報提供・経営相談・改善支援など、事業のライフステージに応じた各段階でのきめ細かい支援に取り組みました。

①お取引先のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮

- お取引先との信頼関係を深化させ、財務情報や定性情報に基づいた経営上の課題などを把握し、「創業・新規事業開拓」「成長段階」「経営改善・事業再生や業種転換」「事業承継」等、ライフステージや事業の持続可能性に応じた支援を行いました。また、継続的なモニタリングを通してコンサルティング機能の更なる発揮により、取引先自らが課題を認識し自助努力による課題解決に取り組むようアドバイスしました。
- 外部支援機関と連携した支援として、政府系金融機関との連携融資、信用保証協会の経営サポート会議、中小企業再生支援協議会の再生計画の策定事業、及びひょうご産業活性化センターとの専門家派遣事業・割賦制度等を活用した支援を行い、最適なソリューションの提案を行いました。
- 中小企業の経営支援のための関係省庁の施策を、お取引

先の経営支援に有効に活用しました。
(ものづくり補助金・創業補助金・小規模事業者活性化補助金 28 件申請受付、内 11 件採択)

②地域経済の活性化への貢献

- NBC (なかしんビジネスクラブ) 会員へのレポート配信、経営セミナーの開催など経営情報の提供を行いました。
- ▶新人若手社員研修
テーマ：「社会人としての意識改革・行動改革」
(講師) 榎タナベ経営
- ▶経済講演会
テーマ：「今後の日本のゆくえ」(講師) 橋本大二郎
- 事業承継に関する相談機能の強化として経営セミナーを開催しました。
- ▶経営セミナー
テーマ：「相続税・消費税対策」(講師) 税理士 小藤貴雅
- 農商工連携を推し進める一環として、地元の特産品をテーマとした「バイヤー招聘事業」を開催し、ビジネスマッチングによる売上拡大支援を行いました。バイヤー 3 社 (百貨店・スーパー・卸売業) に対し、書類での 1 次マッチングを通過した 9 社が商談を行いました。
- 第 15 回なかしん「ふるさと賞」として商工業部門 3 社 1 個人のほか、伝統工芸文化・スポーツ・ボランティア部門において地域の活性化や発展に貢献された企業・個人を顕彰しました。

経営支援等の取組み実績 (平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月)

(単位：先数)

(単位：%)

	期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 α	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数			経営改善支援取組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画策定率 δ/α
			β	γ	δ			
正常先 ①	2,641	11		11	4	0.4		36.4
要注意先	うちその他要注意先 ②	448	48	1	43	10.7	2.1	70.8
	うち要管理先 ③	25	1	0	1	4.0	0.0	100.0
破綻懸念先 ④	103	9	0	8	9	8.7	0.0	100.0
実質破綻先 ⑤	117	0	0	0	0	0.0	-	-
破綻先 ⑥	72	0	0	0	0	0.0	-	-
小計 (②～⑥の計)	765	58	1	52	44	7.6	1.7	75.9
合計	3,406	69	1	63	48	2.0	1.4	69.6

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンなどの先は含んでおりません。
・ランクアップとは、ご融資先の財務や経営状況に応じてランク分けした「債務者区分」が経営の改善により、上位の区分に変更になることをいいます。

2. 中小企業の経営支援に関する取組み

地元中小企業の資金調達円滑化のため、取引先企業の成長可能性等の事業価値を見極める融資審査の能力向上を図り、担保や保証に過度に依存しない融資を推進しました。経営支援先に対しては、取引先企業のモニタリングによる実態把握や業種・地域特性を踏まえ、ライフステージに応じたコンサルティングを行いました。

平成 25 年 12 月に公表された「経営者保証ガイドライン」に基づく融資の取組みを、平成 26 年 2 月 1 日より適切に対応しております。

①創業・新規事業開拓の支援

事業価値や将来の成長可能性を的確に見極めた資金の供給を推し進めました。
(単位：件 百万円)

	平成 25 年度取扱実績	
	件数	金額
創業・新事業支援融資	23	407

②成長段階における支援

- 職員に対し外部研修や土曜講座等を活用し、融資審査能力・目利き力の向上等職員の人材開発に努め、融資審査体制のさらなる強化を行いました。成長のベースとなる設備資金の支援にも積極的に取組み 396 件の融資実行を行いました。
- 担保・保証に過度に依存しない融資取組みとして、当金庫の開発商品において 120 件 1,064 百万円融資実行を行いました。また保証協会の保証制度や A B L (動産・売掛金担保融資)、でんさい (電子記録債権) 割引を活用した融資も推し進めました。
- 経済産業省・外務省による「海外展開一貫支援ファストパス制度」に参加し、取引先の海外進出に対する支援の体制を整えました。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当金庫は、平成 26 年 2 月 1 日から適用が開始されました「経営者保証に関するガイドライン」(日本商工会議所と全国銀行協会を共同事務局とする「経営者保証に関するガイドライン研究会」が策定)に適切に対応いたします。
今後は、当金庫と中小企業の経営者の皆さまとの間で、新たに保証契約を締結する場合、既存の保証契約の見直しや保証債務の整理をする場合等にこのガイドラインが適用されることとなります。

③経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善や抜本的な事業再生・業種転換・事業承継による経営改善が見込まれる中小企業に対して、積極的にコンサルティング機能を発揮するとともに、必要に応じて他の金融機関等と緊密な連携を図りました。経営支援先のうち、新規改善支援取組み先は 11 先、改善計画策定先は 7 先でした。

3. 地域の活性化に関する取組み

地域の情報や当金庫が蓄積した情報・データを活用し、地域の各種団体等との連携を深め、地域活性化への貢献や利用者の利便性の向上などに取組みました。

①取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

経営支援の担当部署である融資部経営支援課が、地域の外部専門家や外部機関との連携態勢の整備に努めました。

②地域経済団体等との協調

地域商工会議所、商工会と連携して補助金申請や経営指導等の業務を行い、取引先の活性化支援に努めました。

③情報収集・発信機能の強化

地域景気動向調査を定期的 (年 4 回) に実施し、分析結果を情報としてホームページに掲載し還元しました。
CS (顧客満足度) アンケート調査を行い、意見箱の活用と併せて、より多くの会員や利用者の方々のご意見、ニーズにお応えできるよう適切な対応に努めました。(CS アンケート無作為抽出郵送先数 2,500 先、内回答数 628 先)

④地域の面的再生への積極的な参画

地元の地方公共団体が主催する協議会や懇話会に参加し協議した中で、地域経済の課題や発展の可能性等を把握し、貢献可能な分野や役割を検討するなど地域活性化へ向けた取組みを行いました。

中小企業者等の金融円滑化に向けた基本方針

中兵庫信用金庫は、相互扶助の理念の下、地域の中小企業者の方や個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

- 地域の中小企業者の方や個人のお客さまの実態把握等を十分行い、必要で安定した資金を円滑に供給していくことが、地域金融機関の最も重要な役割であると考え、積極的な金融仲介機能を発揮していきます。
- 事業資金や住宅資金を借入されているお客さまから、条件変更等について相談や申出があった場合には、その要請を真摯に受け止め、抱えておられる課題解決に向けてきめ細かな対応を行います。
*本部に「経営支援・苦情相談窓口」を開設し、全営業店にも「金融円滑化ご相談窓口」を設けて「相談窓口担当者」を配置いたします。
- 経営相談や経営再建計画の要請等に対しても、十分な話し合いを行い、お客さまと一体となって事業等についての改善や再生のための経営支援に取組みます。
- お客さまからの申出について、他業態も含め関係する他の金融機関等がある場合には、他の金融機関等と緊密な連携を図りながら、地域金融の円滑化に努めます。
- 金融円滑化に関する取組みがより適切で有効に機能するように、組織的な管理体制や職員に対する研修・指導等についても、適宜見直しや改善をはかります。

金融円滑化への取組みについて

中小企業者の方や住宅ローンをご利用のお客さまからのご相談に幅広くお応えし、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めてまいります。

1. 金融円滑化管理に関する方針

当庫は、地域の健全な事業を営む中小企業及び個人のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに経営相談・経営指導及び経営改善に関するきめ細かな支援に取組むことは、当庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なりスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮していくことを目的とし、「金融円滑化管理方針」を定めております。

「金融円滑化管理方針」の概要

- 定義
 - お客様の経営実態等を踏まえて、適切に新規融資や貸付条件の変更等を行うように努めます。
 - お客様の経営実態等を踏まえて、経営相談・経営指導及び経営改善に関する支援を行います。
 - 新規融資や貸付条件変更等の申込みに対する、お客さまへの説明を適切かつ十分にいたします。
 - 新規融資や貸付条件変更等の申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情への対応を適切かつ十分にいたします。
 - その他、地域密着金融を推進するために必要であると判断した事項を適切に行うように努めます。
- 管理体制
 - 金融円滑化を適切に管理するために、金融円滑化管理責任者を設けるとともに、営業店には金融円滑化の実施にかかる責任者を設けております。
- 体制整備
 - お客さまの経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みの支援を行うため、融資部経営支援課に金融円滑化の相談窓口を設置しております。
 - お客様の事業価値を適切に見極めるための能力向上のため、必要な研修を実施しております。
 - 複数の金融機関から借入れを行っているお客さまからの貸付条件変更等の申込み等に対応するため、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図っていきます。
 - お客様の事業の再生又は地域経済の活性化に資する事業活動を支援するにあたり、地域経済活性化支援機構と緊密な連携を図っていきます。
 - お客さまから特定認証紛争解決手続の実施の依頼を受けた特定認証紛争解決事業者より事業再生 ADR 手続の実施を依頼するか確認があった場合には、適切に対応します。

2. 借入条件の変更等の申込みに対する対応状況を把握するための体制(体制の概要)

借入条件の変更等のお申込みに対する対応状況を適切に把握するため以下の体制を整備し、お客さまからのご相談・お申込みに積極的に対応してまいります。

金融円滑化管理体制

- ◇総括責任者…………… 理事長
- ◇管理責任者…………… 融資部担当役員
- ◇営業店責任者…………… 支店長
- ◇営業店相談窓口担当者…………… 各支店融資担当役員

1. 相談受付体制

- 営業店の「金融円滑化ご相談窓口」の相談窓口担当者を中心にご相談をうけたまわります。
- 本部に「経営支援・苦情相談窓口」を開設し、お客さまの苦情・相談に対応しております。
- 土曜日、日曜日の住宅ローン相談窓口（ウッディタウン支店）を設置しております。
- 各営業店も定期的な日曜日の住宅ローンや事業性融資の相談会を実施しています。（開催時期につきましては、ホームページ・新聞折込等で事前にお知らせいたします。）
- お客さまへのきめ細かな経営支援を行うため、経営相談や経営指導の専任部署として融資部内に経営支援課を設置しています。
- お客さまが中小企業者の場合
 - ・お客さまの状況を十分勘案して、できるかぎり柔軟に対応いたします。
 - ・お客さまの事業についての改善もしくは再生の可能性を勘案して、できるかぎり貸付条件の変更にも努めます。
 - ・経営改善計画の策定の要望があれば、経営改善計画の策定を支援いたします。

- ・他の金融機関にお借入を行っている、お客さまから条件変更等の申込みがあった場合には、お客さまの同意を前提に、他の金融機関と緊密な連携を図り、できる限り条件の変更等を行うように努めます。
- ⑦ お客さまが住宅資金の借入者である場合
 - ・お客さまの将来にわたる無理のない返済に向けて、お客さまの財産及び収入の状況を十分に勘案して、相談に応じるように努めます。
 - ・住宅金融支援機構等が、お借入の条件の変更等に応じたことが確認できた場合には、お客さまの財産及び収入の状況を十分勘案し、お借入の条件の変更等を行うように努めます。

2. 審査体制

- ①お客さまから借入条件の変更等のご相談があった場合には、真摯に対応いたします。
 - ②お客様の状況を十分勘案して、できるかぎり柔軟に対応いたします。
 - ③お借入の条件の変更等を行ったことがあるお客様にも適切に対応いたします。
 - ④謝絶することとなった場合には、可能な限りお客さまの理解と納得が得られるように、誠心誠意説明に努めます。
- 状況の把握
 - ①お客さまから借入条件の変更等の申込みを受けた場合には、受付状況・対応状況を記録し、案件の進捗管理をいたします。
 - ②営業店の担当者は、借入条件の変更等の相談・申込み内容について、営業店長に報告を行います。
 - ③営業店長は相談・申込みの状況を把握して、迅速に回答を行うために指示・指導を行います。
 - ④営業店は定期的な融資部に借入条件の変更等の申込みの受け付け状況・対応状況を報告します。
 - ⑤融資部は、定期的または必要に応じて、金融円滑化管理責任者に報告いたします。
 - ⑥金融円滑化管理責任者は、報告内容を検証し、関係業務部門及び営業店に指導・監督等を行います。

3. 借入れ条件の変更等に係る苦情・相談を適切に行うため、以下の体制を整備しています。

- ①お客さまの事業資金並びに住宅資金の貸付条件の変更等の相談・苦情等については、お客さまに納得いただける真摯な対応を行います。
- ②各営業店においては、「金融円滑化ご相談窓口」を設けて「相談窓口担当者」を配置し、新規の借入や既にある借入に対する返済条件の変更等の要望または苦情相談等に対し、真摯に対応する体制を整えています。
- ③本部においては、「経営支援・苦情相談窓口」を開設し、借入れ条件の変更等に係るお客さまからの苦情・相談に営業店、関連部署と連携のうえ適切に対応しています。
- ④各営業店で、お客さまから借入れ条件の変更等に係る苦情・相談を受け付けた場合は、その内容を記録し営業推進部に報告しています。
- ⑤お申し出のあった苦情・相談については、その内容を記録・保存しています。
- ⑥営業推進部は金融円滑化の趣旨に照らして、不適切又は不適切なおそれがあるものについて、金融円滑化管理責任者に報告します。
- ⑦金融円滑化管理責任者は、報告を受け、関係部門と協力して問題の解決に努めるとともに、各営業店の指導・監督をしています。又必要に応じて随時、理事会、常務会及び監事等に対して状況について報告し、適正な金融円滑化管理態勢の整備・確立に努めます。

4. 中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うために、以下の体制を整備しています。

- ①お客さまからの経営相談や経営再建相談の要請等に対しては、十分な話し合いを行い、経営の改善や再生のための支援に積極的に取組みます。
- ②経営改善計画を策定する意思のあるお客さまから要請がある場合には、経営改善計画の策定を支援します。
- ③経営改善計画を策定した場合には、経営改善計画の進捗状況を継続的に確認・検証し、お客さまに対して助言・指導を行います。
- ④経営相談や経営指導の専任部署として、融資部内に経営支援課を設置しており、営業店と一体となってお客さまの経営の改善や事業再生の支援を行います。
- ⑤お客さまに対するコンサルティング機能を発揮するため、お客さまの状況を正確に把握し、適切な経営支援・指導を行なうことができるよう研修も行う職員が目利き能力の向上に努めます。

地域活性化への取組み

経営セミナー

「今後の日本のゆくえ」と題して、地域経済の展望をわかりやすく講演していただきました。



講師：橋本大二郎氏（前高知県知事）
日時：平成 25 年 7 月 23 日
会場：三田ホテル

「消費税・相続税等対策～知っておくべき税金の実態と対処法」と題して質疑応答方式で「税金対策セミナー」を開催しました。



講師：税理士 小藤貴雅氏（会計事務所）
日時：平成 26 年 2 月 18 日
会場：中兵庫信用金庫 三田本部

なかしん個別商談会

当金庫のお取引先及び地域の商工業者の販売支援を目的とした個別商談会を開催しました。



日時：平成 25 年 11 月 14 日
会場：中兵庫信用金庫 三田本部

お取引先企業社員教育セミナー

お取引先企業の若手社員の皆さまを対象に、「社会人としての意識改革・行動改革」と題して、学生から社会人への意識改革をテーマに研修を行いました。



講師：(株)タナベ経営 西山英男氏
日時：平成 26 年 5 月 16 日
会場：中兵庫信用金庫 三田本部

広報誌「ふれあい」の発行



身近な話題や情報を掲載した広報誌を定期的に発行しています。

景況レポート

お取引先 420 社余りのご協力により、四半期毎に地域の景況動向調査を行っています。



献血

「信用金庫の日」に丹波本部、三田本部で献血を行いました。



文化的・社会的貢献に関する取組み

なかしんふるさと賞

平成11年より当金庫の営業地域において、商工業、伝統工芸、文化、スポーツ、ボランティア活動などの分野で地道に努力され、地域の活性化や発展に貢献された方を顕彰しています。

日時：平成25年10月25日
会場：三田ホテル



新春講演会



俳優・気象予報士の石原良純氏を迎え「石原良純・大いに語る」と題して講演会を行いました。気象、環境問題や家族のエピソードをユーモアを交えた語りで、会場を沸かせていただきました。

講師：石原良純氏
日時：平成26年1月19日
会場：郷の音ホール

みんなで守ろう 子供の安全キャンペーン

25年度も定期的に通学路の交差点で安全確保のため交通立番を行いました。



第24回なかしん杯ゲートボール大会

三田市内の店舗合同によるゲートボール大会を開催しました。

プレーされる11チーム56名の皆さんの姿に、元気もらいました。

日時：平成25年12月6日
会場：三田市青野ダム末野運動公園



第10回なかしん理事長杯争奪囲碁大会

丹波市内の店舗合同による囲碁大会を開催しました。80名の参加者が盤上をにらんで熱戦を繰り広げられました。

日時：平成26年3月21日
会場：中兵庫信用金庫 丹波本部



ロビー展の開催

定期的に地域の団体や個人の作品を各支店のロビーに展示させていただきました。



地域行事への参加

各地域の行事に参加しました。



義援金

平成25年9月の台風18号で水害に見舞われた福知山市に災害義援金を寄付しました。
平成25年9月30日



ボランティア活動

福知山市内において、当金庫役職員が災害ボランティア活動に参加しました。
平成25年9月21日・23日



声掛け訓練

振り込め詐欺などの特殊詐欺を撲滅しようと、声掛け訓練を行いました。
平成25年10月1日



丹波市「高齢者等見守りネットワーク事業」協定を締結

地域に暮らす高齢者の異変を速やかに把握できるよう、丹波市と共に「高齢者あんしん見守り隊」として日頃から見守り活動を実施しています。



非常用可搬型発電機の設置

当金庫では、停電の際にATM稼働や支店機能維持を目的に非常用の可搬型発電機を設置しております。(設置店舗6店舗)



年金親睦旅行

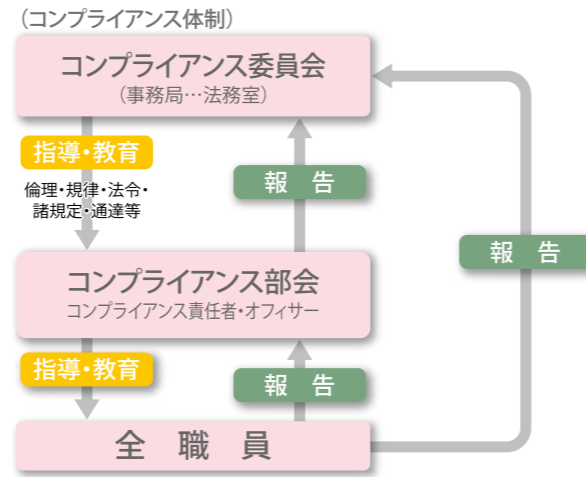
富士絶景紀行の旅を平成26年5月と6月に4班に分けて行いました。
590名余の会員様にご参加いただき、親睦を図っていただきました。

経営を支える高い倫理観。

職員の一人ひとりに至るまで、コンプライアンス意識やプライバシー規範が浸透するよう、取り組んでいます。

法令等の遵守態勢（コンプライアンス）

当金庫は、高い企業倫理に従って透明で公正な事業活動をおこなうために、法令等遵守の徹底した取り組みをおこなっています。具体的には、企業倫理が社会の秩序を維持し、安定を確保し、繁栄をもたらすために不可欠なものであるという観点から、「中兵庫信用金庫倫理綱領」を制定しております。また、法令等遵守の実践計画を定めた「コンプライアンス・プログラム」と、法令等遵守を実現するための具体的な手引書として、「コンプライアンス・マニュアル」も制定しております。法令等遵守態勢の組織的な運営面においては、理事長を委員長とし、常勤役員を委員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、本部、営業店には「コンプライアンス部会」を設け、法令等遵守態勢の徹底を図るとともに、法令等遵守に関する情報を管理し指導しています。



反社会的勢力に対する基本方針

子ども中兵庫信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

- 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

以上

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

2. 個人情報の取得・利用について

(1) 個人情報の取得

●当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

(3) ダイレクト・マーケティングの中止

●当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客様から中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客様は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。

(2) 個人情報の利用目的

●お客様の個人情報は、
①預金口座のご新規申込書等、お客様にご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
②営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客様から取得した事項
③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」、等の入力事項
④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

(3) 個人情報の利用目的

●当金庫は、次の利用目的のために個人情報を利用し、それ以外の目的には利用しません。また、お客様にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
●お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。

(利用目的)

- 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- 法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- 与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため

(法令等による利用目的の制限)

①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

3. 個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

4. 個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

●お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
●お客様本人から、当金庫が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
●お客様からの個人情報の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。
●以上のとおり、お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。必要な手続きについてご案内させていただきます。

5. 個人情報の安全管理について

当金庫は、お客様の個人情報の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

6. 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客様の個人情報の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。
●キャッシュカード発行・発送に関わる事務
●手形・小切手発行に関わる事務
●出資関係帳票作成・発送に関わる事務
●ポイントサービス会員に対する案内状・商品発送に関わる事務
●情報システムの運用・保守に関わる業務

7. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報の取扱いに係るお客様からの苦情対応に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫法務室までご連絡下さい。

【個人情報に関する相談窓口】

中兵庫信用金庫 法務室
住 所：〒669-1321 三田市けやき台1-4-3
電話番号：079-569-7152

金融商品の販売等に関する法律に対する取組み

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

金融商品に係る勧誘方針

- 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただけます。その際に、当金庫はお客様に適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。

- 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、窓口までお問い合わせください。

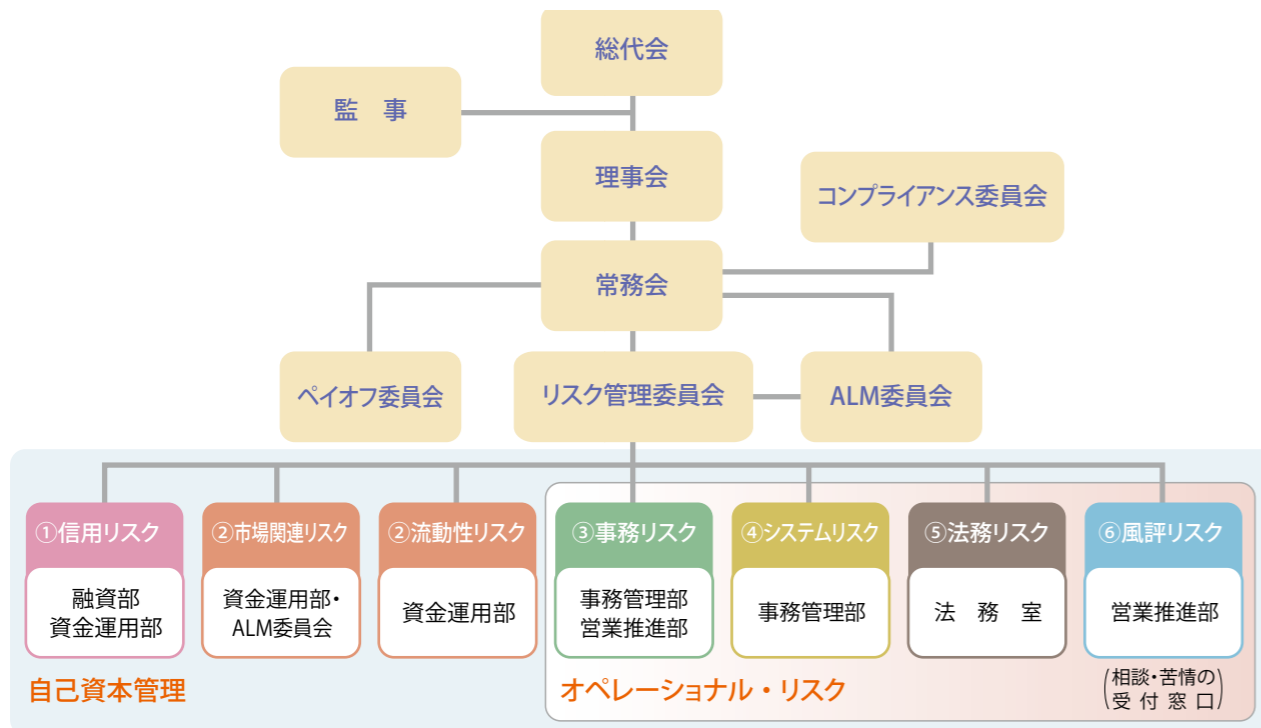
時代に即した リスクマネジメント

多様化・複雑化する経営環境に統合的に対応できるよう、
内部管理体制を強化し、リスク管理に取り組んでいます。

リスク管理の基本方針と体制

金融の自由化・国際化の進展やIT化による金融技術の発展等により、金融機関の業務は一段と多様化し複雑化しており、経営においてリスク管理の重要性が飛躍的に高まっています。

当金庫は、内部管理体制の強化を最重要の経営課題と位置づけ、各リスク毎に責任部門を定めるとともにリスク管理委員会により統括管理し、リスクカテゴリーごとの方法で評価したリスクを総体的に捉え、自己資本等経営体力と対比・運営していくことによって、自己管理型のリスク管理を行う「統合的リスク管理」の構築をめざし体制の充実を図っています。



①信用リスク

融資業務にあたっては、財務分析システムを利用して、独自の審査基準に基づいた融資をおこなっています。また、地域特性にも十分配慮しながら、大口の融資や特定の業種にかたよらない、バランスの取れた融資にも留意しています。

④システムリスク

システムの管理体制については、相互牽制機能が働く体制を整えるとともに、重要なデータファイルやプログラムの破損、コンピュータシステムの障害時に備えてバックアップ体制を構築して、システムリスクの管理徹底に努めています。

②市場関連リスク・流動性リスク

金利変動リスク、価格変動リスク、市場流動性リスクなど諸リスクの管理のためにALM(資産負債総合管理)を推進しています。また、有価証券の運用については、厳格な管理のもとに、安全性と確実性を重視した運用をおこない、安定的な収益確保に努めています。

⑤法務リスク

金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規程等に違反する行為やその恐れのある行為が発生しないよう、リスク管理委員会が各部門に対するコンプライアンス態勢の強化に努めています。

③事務リスク

事務取扱いのうえでのトラブルや事故を未然に防止するために、事務取扱いの指導や監査を強化し、堅固な事務管理体制の構築に努めています。また、コンピュータシステムや事務手続き面のチェック機能の充実にも努めています。

⑥風評リスク

企業活動では常につきまとうリスクですが、日頃の業務活動のなかで風評リスクに関する情報の収集を図り、速やかに対応するように努めています。

金融ADR制度への対応

【苦情処理措置】

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は48ページ参照)または営業推進部(電話:0120-748-915フリーダイヤル)にお申し出ください。

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記営業推進部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、兵庫県弁護士会紛争解決センター(電話:078-341-8227)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫営業推進部」にお尋ねください。

「振り込め詐欺救済法」に関するお問合せ窓口について

「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」(振り込め詐欺救済法)が平成20年6月21日に施行されました。

この法律は、振り込め詐欺等の犯罪に利用された口座に残っている犯罪被害資金を、被害者の方に返還するルールを定めたものです。

振り込め詐欺の被害に遭われた方は、速やかに警察等の捜査機関に連絡いただくとともに、振込先の金融機関にご相談ください。なお、当金庫の口座に振り込まれた場合には、下記問合せ窓口にてご相談をお受け致します。

当金庫以外の金融機関の口座に振り込まれた場合は、該当する金融機関へご連絡していただき、お手続きをお願い致します。

【お問合せ窓口】

- 中兵庫信用金庫 営業推進部
- 電話番号 (フリーダイヤル) 0120-748-915
- 本支店 電話番号は店舗一覧(48ページ)をご参照ください
- 受付時間 平日(月～金曜日)9:00～17:00
(祝日と年末年始は除く)

被害者の方の手続きの流れ、犯罪利用預金口座の情報については、預金保険機構のホームページにてご覧頂けます。

預金保険機構のホームページ (<http://www.furikomesagi.dic.go.jp/>)

「インターネットバンキングに係る不正アクセス」に関する注意喚起について

最近、パソコンのウイルス感染が原因で、ネットバンキングへのアクセスの際に入力したID・パスワードが第三者に不正に取得され、これらのID・パスワードを不正に利用し、他人名義の銀行口座へ不正送金を行なう不正アクセスが多発していますので、下記の対策をお願いします。

- ウィルス対策ソフトを利用するとともに、随時更新を行ってください。
- 不審なホームページやメールは開かないようにしてください。
- 製作者が不確かなソフトウェアは利用しないでください。
- OSやインターネット用ブラウザソフトおよび、各種ソフトウェアは最新の状態にしてご利用ください。ただし、各サービスのご利用環境にはご留意願います。

【お問合せ先】

- 中兵庫信用金庫 事務管理部事務集中課
- 電話番号 0795-82-8862
- 受付時間 平日(月～金曜日)9:00～17:00

手元資金を、しっかり貯蓄… 目的に応じてお預かりします。



主な預金商品

(平成 26 年 6 月 1 日現在)

商品名	商品内容	お預入期間・積立期間	お預入金額		
当座預金	手形や小切手が利用できます。	出し入れ自由	1円以上		
普通預金	給与・年金等の受取や自動振替による支払等の決済機能を持った預金です。	出し入れ自由	1円以上		
普通預金 [無利息型]	お利息はつきませんが、全額保護される普通預金です。現在ご利用中の普通預金・定期性総合口座からそのまま変更できます。	出し入れ自由	1円以上		
貯蓄預金	10万円と30万円のいずれかを最低残高とする2種類があり、普通預金に比べ利率は高く設定されています。ご利用いただけるのは個人の方のみです。	出し入れ自由 但し、30万円型は払出しに別途手数料を申し受ける場合があります。	1円以上		
納税準備預金	納税を目的とした預金で、納税資金の準備に便利です。マル優とは別枠で非課税となります。	原則納税目的の支払のみ	1円以上		
通知預金	まとまった資金を短期間運用するのに適しています。	7日以上	1万円以上		
定期性総合口座	普通預金に定期預金または定期積金をセットしたもので「貯める・支払う・受取る・借りる」の機能を持った便利な口座です。普通預金の機能のほかに、口座にセットした定期預金または定期積金の残高を担保に、その合計額の90%（最高200万円）まで自動的に融資がご利用いただけます。		セットできる定期預金・定期積金 定期預金 10,000円以上 定期積金掛込額 1,000円以上		
定期積金	スーパー積金	毎月一定金額を一定の日に一定期間積み立てていただく商品です。	6ヶ月以上5年以内	掛込額 1,000円以上	
財形預金	財形年金預金	お勤め先との提携により、給与・ボーナスから天引きされます。財形住宅預金と合算で550万円まで非課税です。	5年以上	1,000円以上	
	財形住宅預金	お勤め先との提携により、給与・ボーナスから天引きされます。財形年金預金と合算で550万円まで非課税です。	5年以上	1,000円以上	
	一般財形預金	お勤め先との提携により、給与・ボーナスから天引きされます。利息については源泉分離課税となります。	3年以上	1,000円以上	
定期	スーパー定期	預入金額が300万円未満と300万円以上の2種類があり、預入期間は1ヶ月以上10年以内で選択ができます。3年以上については、個人の方に限り複利型（半年複利）もご利用いただけます。	単利型 法人・個人 複利型 個人	[定型方式] 1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 [満期日指定方式] 1ヶ月超10年未満	1,000円以上 1,000万円未満
	定額複利預金	預入期間は5年ですが、据置期間の6ヶ月経過後はいつでも引き出すことができます。ご利用いただけるのは、個人の方のみです。利息は半年毎に複利計算されます。	5年	10,000円以上 1,000万円未満	
	期日指定期預金	預入期間は3年ですが、据置期間の1年経過後は1ヶ月前までにご連絡いただければ全額または一部を引出すことができます。ご利用いただけるのは、個人の方のみです。	最長3年	1,000円以上 300万円未満	
	大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金運用に適した預金です。分散している資金をまとめて、より有利な運用が可能です。	1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と、1ヶ月超10年未満の期日指定方式があります。	1,000万円以上	
預金	変動金利定期預金	預入期間は1年、2年、3年があり、金融市場の動向により適用される金利は6ヶ月毎に変動します。個人の方に限り3年の複利型（半年複利）もご利用いただけます。	単利型 法人・個人 複利型 個人	[定型方式] 1年、2年、3年 [満期日指定方式] 1年超3年未満	1,000円以上
	積立定期預金	預入期間15年以内で自由に設定ができ、任意の金額を任意の日に積立て、指定満期日に一括受取ができます。	15年以内	1回当たり 1,000円以上 300万円未満	
	年金サポート	公的年金受取口座で残高300万円以内について年0.1%（税引後0.079685%）を年金サポート特典として該当口座に入金いたします。	出し入れ自由	1円以上	
松竹梅積金	初回掛込月から2ヶ月毎の掛込で年金受取口座よりの自動振替です。お一人契約額500万円までご利用できます。適用金利は、店頭表示金利+年0.2%になります。	2年以上5年以内	掛込額 20,000円以上		

必要なときに、必要な資金を… あなたのニーズに応えます。



事業資金の主な商品

(平成 26 年 6 月 1 日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
Longサポート	お申込金額により審査	15年以内	事業性資金
フィットビジネス (個人事業主向け)	10万円以上300万円以下	6ヶ月以上7年以内	事業性資金 (ただし、投資資金は除く)

住宅資金の主な商品

(平成 26 年 6 月 1 日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
しんきん住宅ローン	8,000万円以内	35年以内	住宅の購入、新築、増改築、住宅用の土地購入、住宅ローンの借換資金 (有担保・保証料必要)
すまいる家族 すまいる家族 PLUS	3,000万円以内	30年以内	土地付住宅の購入、新築資金、住宅ローン借換資金 (有担保・保証料不要・取扱期間限定)
しんきん無担保住宅ローン	1,000万円以内	20年以内	住宅の購入、新築、増改築、住宅用の土地購入、住宅ローンの借換資金 (無担保・保証料必要)
しんきんリフォームローン	1,000万円以内	15年以内	家屋増改築資金、住居修繕資金、リフォームローンの借換資金 (無担保・保証料必要)

個人ローンの主な商品

(平成 26 年 6 月 1 日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
マイカーローン	500万円以内	3ヶ月以上10年以内	自家用車の購入資金
教育ローン	500万円以内	3ヶ月以上10年以内	入学金、授業料等の教育資金
子育て世帯応援ローン	100万円以内	3ヶ月以上10年以内	出産・子育て・小学校入学に必要な費用 (支払済み資金は不可)
シニアライフローン	100万円以内	3ヶ月以上10年以内	家屋増改築資金、自家用車購入、旅行費用等
福祉ローン	500万円以内	3ヶ月以上10年以内	介護に関係する資金
フリーローン	500万円以内	3ヶ月以上10年以内	資金使途は原則自由ですが、事業資金にはご利用頂けません。
フィット	10万円以上300万円以下	6ヶ月以上7年以内	自由 (ただし、事業性資金・投機資金は除く)
住宅ローンお取引先限定商品きずな	500万円以内	6ヶ月以上10年以内	原則自由 (他行借換等) (取扱期間限定)
農業支援ローン	1,000万円以内	10年以内	農業用機械購入、農業用施設建築、農地購入、農業用品購入、軽トラック購入、他行借換

カードローンの主な商品

(平成 26 年 6 月 1 日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
きゃつする	300万円以内	1年 (自動更新)	お使いみちは原則自由ですが事業資金、投機資金は除きます。
ハイカード	100万円	1年 (自動更新)	お使いみちは原則自由ですが事業資金・旧債返済資金は除きます。
マイカード	100万円以内	1年 (自動更新)	お使いみちは原則自由ですが事業資金・旧債返済資金は除きます。
教育カードローン	300万円以内	10年以内	入学金、授業料のほか、学生生活を維持するために必要な資金。
マイポケ	50万円以内	2年 (自動更新)	お使いみちは原則自由ですが事業資金・旧債返済資金、投機資金は除きます。

1. 融資のご利用に当たっては、一定の基準を満たす必要があり、場合によってはご希望に添えない場合もございます。
2. ご融資の利率等詳しくは、最寄りの窓口でおたずねください。

便利・安全・確実をモットーに。 多様なサービスを準備しています。



各種サービス・その他

(平成26年7月10日現在)

商品名	特色(内容)
しんきんATM ゼロネットサービス	なかしんのキャッシュカードを全国の信用金庫ATMで利用の場合、手数料が無料になります。(但し、一部の信用金庫は除く) 無料時間帯 ●平日/8:45～18:00の出入金 ●土曜/9:00～14:00の出入金
ファームバンキング サービス	オフィスやお茶の間と〈なかしん〉の窓口がドッキングして①振込・振替 ②残高照会 ③取引明細の各種照会がお手軽に受けられます。(総合振込・給与振込も可能)
ペイバイファックス	ファクシミリを使って、ご来店の手間なしに総合振込サービス、給与振込サービスがご利用いただけます。
なかしんWEB-FB (法人インターネットバンキング)	お客さまのパソコンで、登録いただいたお取引口座の預金残高照会及び入金明細照会・資金移動(振込)のサービスがお気軽にご利用できます。
しんきん インターネットバンキング	お客さまの携帯電話やパソコンで、登録いただいたお取引口座の預金残高照会及び入金明細照会・資金移動(振込)のサービスがお気軽にご利用できます。
マルチペイメント ネットワーク (ペイジー)	お客さまのパソコンで国庫金、公共料金、携帯電話料金などの払込等のサービスがお気軽にご利用いただけます。(事前にインターネットバンキングのご契約が必要です)
テレホンバンキング	残高照会・入金明細照会・資金移動(振込)・定期預金新約(入金)が、電話一本で簡単にできるサービスです。なかしんのキャッシュカードをお持ちの個人の方であれば、どこからでも(携帯電話の場合)お好きな時間にお気軽にご利用いただけます。
キャッシュカード サービス	当金庫の本支店および総合ATMシステム加盟の全国の金融機関・セブン銀行及び郵便局でキャッシュカードを使って現金のお引出しができます。当金庫のキャッシュコーナーは全営業店(28カ店)のほか、店外に20カ所あり、ご利用時間の延長、振込手数料の割引やネットワークの拡充に努めています。
デビットカード	デビットカード加盟店でお客さまがお買物やサービスなどの代金をお支払いの際に、現在お手持ちの〈なかしん〉のキャッシュカードを利用して、お支払いができるサービスです。  このマークのあるお店でご利用いただけます。
パックサービス	給与振込または年金振込、定期積金、クレジットカード、当金庫会員、ローン契約とお取引が増えるたびに個人ローンの金利がお得になります。(最大4.50%引き下げ)
ポイントサービス	お客さまのお取引項目を当金庫の基準によりポイント化し、そのポイント合計に応じて段階的に景品および各種特典が受けられるサービスです。
しんきん 電子記録債権サービス	しんきん電子記録債権サービスは、電子記録債権法に基づきでんさいネットを利用して提供する新しい決済サービスです。
貸金庫	預金証書、権利証、貴金属などを金庫室で安全に保管し、盗難・災害など不慮の事故からお守りします。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちにお預かりします。翌々営業日にご指定の預金口座に入金されます。
なかしんビジネス クラブ(NBC)	お取引先企業のビジネスに役立つ各種情報の提供や、経営セミナー・相談会なども随時開催します。企業経営や商談に関するご相談にキメ細かくお応えします。
年金友の会	年金友の会では、当金庫で年金受取口座指定の方を対象に、年1回、1泊2日の親睦旅行を行っています。
わくわく倶楽部	当金庫で年金受取口座指定の方を対象に、提携有名ホテル・旅館・ゴルフ場等の施設において各種優待サービスが受けられます。
婦人友の会	婦人友の会では、年1回、観劇や日帰り親睦旅行を行っています。

当金庫の自動機(ATM)ご利用手数料

■当金庫の通帳・カードをご利用の場合、現金でお振込の場合
※「当金庫の本支店間の振込手数料」と「当金庫土日祝日のATMで当金庫キャッシュカードによる入出金手数料」は無料です。(平成26年6月1日現在)

種類	内容		
	平日	無料	
お預け入れ	平日	無料	
	土曜	無料	
	日・祝日	無料	
残高照会	平日	無料	
	土曜	無料	
	日・祝日	無料	
定期預金・定期積金 お預け入れ	平日	無料	
	土曜	無料	
	日・祝日	無料	
暗証番号変更 出金限度額・回数変更	平日	無料	
	土曜	無料	
	日・祝日	無料	
お振込み (平日15:00以降 及び土・日・祝日は、 振込予約となります。)	当庫カード (当庫宛)	平日	無料
		土曜	無料
		日・祝日	無料
	当庫カード (他行宛)	平日	振込手数料
		土曜	振込手数料
		日・祝日	振込手数料
	現金振込 (当庫宛)	平日	無料
		土曜	ご利用できません
		日・祝日	ご利用できません
	現金振込 (他行宛)	平日	振込手数料
		土曜	ご利用できません
		日・祝日	ご利用できません
お振替え	平日	無料	
	土曜	無料	
	日・祝日	無料	

(注) 1.ご利用時間帯は各店舗、ATMコーナーにより異なりますので本誌48ページをご確認ください。
2.1日あたりの出金限度額は、50万円またはお届けいただいた金額までとなります。尚、「お引出し」は1回につき50万円迄です。
3.「お預入れ」は、1回につき枚数200枚までです。
4.硬貨の取り扱い、土・日・祝日はできません。

為替手数料

(平成26年6月1日現在)

種類	内容			
	普通扱い(送金小切手) 648円			
送金手数料(1件につき)	振込金額	中兵庫信用金庫あて	他行宛あて(電信扱い)	
	窓口	5万円未満 5万円以上	無料 無料	648円 864円
	自動機(ATM) ファームバンキング(FB) ホームバンキング(HB) 為替自動振込サービス (別途取扱手数料1件につき54円必要) なかしんWEB-FB しんきんインターネットバンキング しんきんテレホンバンキング ペイバイファックス	5万円未満 5万円以上	無料	324円 540円
代金取立手数料 (1件につき)	区分			
	当所(同一交換所宛) 他所(当金庫加盟交換所宛)	当金庫(当店・本支店)	直接口座へ入金できる 上記以外	無料 216円
		他行	直接口座へ入金できる 上記以外	無料 432円
	他所(当金庫で交換提示可能なもの)	他行	直接口座へ入金できる 上記以外	864円 864円
		個別(普通)扱 個別(至急)扱		864円 1,080円
	その他諸手数料 (1件につき)	不渡手形返却料	648円	
取立手形組戻料		648円	但し、取立のため受託店から発送済みの場合のみ	
取立手形店頭呈示料		648円	但し、受託銀行が遠隔の店舗へ店頭呈示して取立てる場合のみ	
送金・振込の組戻料		648円		

(注) 1.自動機(ATM)による振込で平日15:00以降、土・日・祝日は翌営業日振込となり、振込予約手数料が別途必要となる場合もあります。
2.キャッシュカードによる自動機(ATM)からの振替振込は1日50万円以下、また現金での振込は200万円(200枚)以下とさせていただきます。

両替手数料

(平成26年6月1日現在)

ご希望金種の受取枚数	1～50枚	51～100枚	101～1,000枚	1,001枚以上
窓口	無料	108円 両替機未設置店舗でキャッシュカードをお持ちの方に限り無料	324円	1,000枚ごとに324円加算
両替機	100円(キャッシュカードで1日1回無料)		200円	

(注) 1.同金種への交換、また新札・記念硬貨等への両替は無料です。
2.窓口で預金の払戻しにおいて金種をご指定される場合、ご希望の払出枚数に応じて上記手数料をいただきます。
3.両替機での1回の両替枚数は金種によっては、1,000枚までできない場合がありますので、窓口にお尋ね下さい。

でんさい関係手数料

(平成26年6月1日現在)

手数料種別	ご利用形態		備考	
	インターネット利用	窓口(書面代行)		
契約料・基本手数料	月額1,080円(平成27年3月31日までは無料)			
記録請求手数料	対象お取引1件ごと			
発生記録	同店・本店	216円	324円	債務者請求方式、債権者請求方式
	他行宛	432円	540円	
譲渡記録 (注)2	同店・本店	216円	324円	
	他行宛	432円	540円	
分割譲渡記録 (注)2	同店・本店	216円	324円	
	他行宛	432円	540円	
支払等記録	216円	216円		口座間送金決済以外
開示請求	通常開示	無料	無料	
	特例開示		3,240円(注)3	
	残高の開示(都度発行方式)		4,320円(注)3	
単独保証記録	216円	216円		譲渡が伴わない場合
変更記録 (債権内容に係る場合)				次の変更等は課金対象外 ・利用者属性の変更 ・電子記録の日から起算して5営業日以内に行われる電子記録権利者による単独削除 ・予約の取り消し
	216円			
(書面による場合)			2,160円(注)3	
支払不能情報照会			3,240円(注)3	

(注) 1.いずれも消費税込金額です。基本手数料および取扱手数料につきまして、ご指定の口座から自動的に引落しいたします。
2.「でんさい」の割引申込、担保差入申込に伴う当庫への譲渡記録請求も課金の対象となります。
3.お取引店窓口でのお支払となります。

登録料及び管理料等

(平成26年6月1日現在)

種 類	内 容	
夜間金庫利用手数料	年間基本手数料 25,920円	但し、夜間金庫専用入金帳が必要となります。
貸金庫利用手数料	大	全自動 16,200円
		自自動・手動 12,960円
	中	全自動 12,960円
		自自動・手動 10,800円
小	全自動 10,800円	
		自自動・手動 8,640円
ファームバンキング (FB) 基本料	月額 2,160円	※サイズについては、各営業店にご確認下さい。
ホームバンキング (HB) 基本料	月額 1,080円	
しんきんファクシミリ振込サービス基本手数料 (ペイバイファックス基本料)	月額 540円	
なかしんWEB-円基本料 (オプションサービスを利用する場合)	月額 2,160円	
為替自動振込サービス取扱手数料	1件につき 54円	振込手数料は別途必要になります。
しんきん自動集金サービス (預金口座振替手数料)	1件につき 108円	東京・関東・甲信越・東北・北陸・東海・近畿 (京都信用金庫は除く)・四国 (高知信用金庫は除く)・中国・九州・沖縄に本店を置く信用金庫 (一部を除く) の場合。
	1件につき 162円	上記以外の信用金庫、銀行・信用組合・農協・ゆうちょ銀行の場合。
口座振替手数料	1件につき 「50円以上×請求件数合計」 に消費税を加算したものを申し受けます。	
金保護預かり手数料	年間基本手数料 「1gにつき 12円+1,000円」 に消費税を加算したものを申し受けます。	
国債保護預かり手数料	年間基本手数料 1,296円 (月額 100円+消費税)	
債券取引口座管理料	年間基本手数料 1,296円 (月額 100円+消費税)	
貯蓄預金	払戻し1回につき 108円	但し 30万円型で1か月に5回を超えて払い戻しの場合。

融資に関する手数料

(平成26年6月1日現在)

種 類	内 容		
融資取扱手数料	住宅ローン (「なかしんリフォームローン」「リフォームローン」「リフォームプラン」除く)	保証会社 しんきん保証基金保証付、住宅金融支援機構保証付	1件 無料
		(株)ジャックス保証付 (無担保住宅借換ローン 住宅借換ローン・a)	1件 5,400円
		全国保証(株)保証付 (住まいる借換ワイドも同様)	1件 54,000円
		保証会社の保証なし	1件 32,400円
	フラット35 (長期固定住宅ローン)	Aタイプ 融資実行額に応じて変動	1件 融資額の2.16%
	Bタイプ 融資利率はAタイプの0.25%上乗せ	1件 54,000円	
不動産担保事務取扱手数料	新設設定 (抵当権・根抵当権) ※住宅ローンは除く	根抵当権の譲受・追加担保設定	1回 10,800円
		根抵当権の極度額の変更・一部抹消・順位変更等	1回 10,800円
		根抵当権の全部抹消・譲渡等	1回 10,800円
		その他の変更	1回 10,800円
		一部繰上	1回 3,240円
繰上返済手数料 <証書貸付 (個人ローン除く)>	全部繰上返済	一般融資	実行後経過年数3年未満 1件 21,600円
		住宅ローン及びアパートローン	固定金利選択型の特約期間中及び固定金利型 1件 32,400円 変動金利型 1件 21,600円
固定金利型再選択手数料	住宅ローン	1回につき	3,240円
		3,000万円未満	1,080円
融資証明発行手数料	1枚につき	3,000万円以上1億円未満	2,160円
		1億円以上	3,240円
		ローンカード再発行手数料	1枚につき 「おてがるくん」「マイボケ」「事業者カードローン」「クイックカードローン」「新型教育カードローン」

その他の手数料

(平成26年6月1日現在)

種 類	内 容	
小切手帳	1冊につき 648円	1冊 50枚綴り
約束手形用紙	1冊につき 432円	1冊 25枚綴り
為替手形用紙	1冊につき 432円	1冊 25枚綴り
マル専手形用紙	1枚につき 540円	割賦販売通知書1通につき手数料3,240円を別途申し受けます。
自己宛小切手発行手数料	1枚につき 540円	
社名・署名鑑登録料	1件につき 5,400円	署名判の変更の場合も有料となります。
夜間金庫専用入金帳	1冊につき 5,400円	1冊 50枚綴り
通帳・証書再発行手数料	1冊 (通) につき 1,080円	
出資証券再発行手数料	1通につき 1,080円	
キャッシュカード再発行手数料	1枚につき 1,080円	
貸金庫カード再発行手数料	1枚につき 1,080円	
各種残高証明書発行手数料	1枚につき 432円	
取引履歴検索	1検索につき 540円	口座、科目が多数になる場合は、その分の手数料が必要になる場合があります。
金売買手数料 (地金)	パー1本につき 5,400円	但し、100gのパーでの取扱いは1本につき2,160円 (スモールパーチャージ) を別途申し受けます。(取扱店 本店営業部)
金売買手数料 (お預かり証書)	お預かり証書 1枚につき 2,160円	但し、保護預かり基本料の年間1,080円と保護預かり手数料1gあたり1ヶ月1円+消費税を別途申し受けます。(取扱店 本店営業部)
外貨両替手数料	1回につき 時価	外貨 (米ドル) は毎日変動しますので取扱店の店頭に表示しています。(取扱店 本店営業部・西脇支店・三宮支店)
株式払込手数料	払込額300万円以下 (1回につき)	8,100円
	払込額300万円超 (1回につき)	払込額の2.5/1,000に消費税を加算したものを申し受けます。
現金宅配手数料 (はい!キャッシュサービス)	1回につき 800円	
	1万円以上3万円未満	1,200円
	3万円以上8万円未満	600円
外貨宅配サービス配送料	8万円以上30万円未満	無料

※上記の各手数料には消費税が含まれています。詳しくは窓口でお尋ね下さい。



観音寺あじさい園 (福知山市)

財務諸表	24	貸出金業種別内訳	39
貸借対照表	24	貸出金使途別残高	39
損益計算書	25	貸出金金利種別残高	39
剰余金処分計算書	25	貸出金担保別内訳	39
会計監査	25	債務保証見返担保別内訳	40
貸借対照表の注記事項	26	貸倒引当金の内訳	40
損益計算書の注記事項	27	貸出金償却額	40
経営諸比率	28	金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	40
総資産経常 (当期純) 利益率	28	リスク管理債権の引当・保全状況	41
業務粗利益及び業務粗利益率	28	有価証券関係	41
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	28	有価証券の残存期間別残高	41
預貸率・預証率	28	有価証券の種類別残高及び平均残高	42
受取利息・支払利息の増減	28	時価情報	42
自己資本の充実の状況等について	29	その他	43
(1) 自己資本の構成に関する事項	29	会員数	43
(2) 自己資本の充実度に関する事項	31	出資金額	43
(3) 信用リスクに関する事項	32	国際業務に関する各種指標	43
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	35	報酬体系について	43
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	36	総代会	44
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	36	組織	46
(7) 出資等エクスポージャーに関する事項	36	組織図	46
(8) オペレーショナル・リスクに関する事項	37	《なかしん》のあゆみ	47
(9) 金利リスクに関する事項	37	店舗一覧	48
預金・融資業務関係	38	店舗一覧	48
預金科目別残高	38	店内キャッシュコーナーの営業時間	48
預金積金及び譲渡性預金平均残高	38	店外キャッシュコーナーの営業時間	48
預金者別預金残高	38	店舗配置図	49
財形貯蓄残高	38	営業地区	49
貸出金科目別残高	38	概要	49
貸出金科目別平均残高	39		

貸借対照表(資産の部) (単位:百万円)

科 目	第44期 平成25年3月31日	第45期 平成26年3月31日
(資産の部)		
現金	4,265	4,848
預 け 金	89,668	103,989
金 銭 の 信 託	983	1,983
有 価 証 券	311,614	298,540
国 債	66,974	68,224
地 方 債	39,470	40,005
社 債	156,449	146,794
株 式	22	308
そ の 他 の 証 券	48,698	43,207
貸 出 金	154,209	154,791
割 引 手 形	1,668	1,573
手 形 貸 付	4,072	4,915
証 書 貸 付	142,140	142,366
当 座 貸 越	6,327	5,935
そ の 他 の 資 産	3,033	2,796
未 決 済 為 替 貸	125	80
信 金 中 金 出 資 金	1,643	1,643
前 払 費 用	0	4
未 収 収 益	1,085	897
そ の 他 の 資 産	178	170
有 形 固 定 資 産	5,769	5,561
建 物	1,740	1,636
土 地	3,696	3,557
リ ー ス 資 産	28	27
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	303	340
無 形 固 定 資 産	109	85
ソ フ ト ウ ェ ア	79	56
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	29	29
債 務 保 証 見 返	1,987	2,198
貸 倒 引 当 金	△ 4,559	△ 4,341
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,666)	(△ 3,296)
資 産 の 部 合 計	567,080	570,454

貸借対照表(負債及び純資産の部) (単位:百万円)

科 目	第44期 平成25年3月31日	第45期 平成26年3月31日
(負債の部)		
預 金 積 金	508,383	511,401
当 座 預 金	11,789	11,194
普 通 預 金	124,565	130,630
貯 蓄 預 金	180	184
通 知 預 金	944	1,749
定 期 預 金	348,066	341,737
定 期 積 金	20,436	22,123
そ の 他 の 預 金	2,399	3,782
借 用 金	227	182
借 入 金	227	182
そ の 他 負 債	1,993	2,012
未 決 済 為 替 借	120	79
未 払 費 用	671	617
給 付 補 填 備 金	36	30
未 払 法 人 税 等	561	729
前 受 収 益	18	21
払 戻 未 済 金	1	1
職 員 預 り 金	382	371
リ ー ス 債 務	28	27
そ の 他 の 負 債	172	133
役 員 賞 与 引 当 金	14	14
退 職 給 付 引 当 金	330	408
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	112	158
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	17	16
偶 発 損 失 引 当 金	157	142
繰 延 税 金 負 債	1,331	1,001
債 務 保 証	1,987	2,198
負 債 の 部 合 計	514,554	517,536
(純資産の部)		
出 資 金	1,176	1,178
普 通 出 資 金	1,176	1,178
利 益 剰 余 金	44,317	45,715
利 益 準 備 金	1,177	1,177
そ の 他 利 益 剰 余 金	43,140	44,538
特 別 積 立 金	40,690	41,690
(地域振興基金)	(300)	(300)
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,450	2,848
会 員 勘 定 合 計	45,494	46,894
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,032	6,023
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	7,032	6,023
純 資 産 の 部 合 計	52,526	52,917
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	567,080	570,454

損益計算書 (単位:百万円)

科 目	第44期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	第45期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
経 常 収 益	8,822	8,874
資 金 運 用 収 益	7,375	7,257
貸 出 金 利 息	3,472	3,307
預 け 金 利 息	346	350
有 価 証 券 利 息 配 当 金	3,514	3,550
そ の 他 の 受 入 利 息	41	49
役 務 取 引 等 収 益	669	664
受 入 為 替 手 数 料	309	310
そ の 他 の 役 務 収 益	359	353
そ の 他 業 務 収 益	755	879
外 国 為 替 売 買 益	1	0
国 債 等 債 券 売 却 益	717	734
国 債 等 債 券 償 還 益	4	96
金 融 派 生 商 品 収 益	1	-
そ の 他 の 業 務 収 益	31	47
そ の 他 経 常 収 益	22	73
償 却 債 権 取 立 益	6	4
株 式 等 売 却 益	0	7
金 銭 の 信 託 運 用 益	-	39
そ の 他 の 経 常 収 益	15	21
経 常 費 用	6,775	6,469
資 金 調 達 費 用	822	627
預 金 利 息	788	599
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	24	20
借 用 金 利 息	5	4
そ の 他 の 支 払 利 息	4	3
役 務 取 引 等 費 用	383	392
支 払 為 替 手 数 料	109	110
そ の 他 の 役 務 費 用	274	282
そ の 他 業 務 費 用	33	154
国 債 等 債 券 売 却 損	7	114
国 債 等 債 券 償 還 損	24	-
金 融 派 生 商 品 費 用	-	39
そ の 他 の 業 務 費 用	1	1
経 費	4,953	4,929
人 件 費	3,088	3,097
物 件 費	1,766	1,735
税 金	98	96
そ の 他 経 常 費 用	583	364
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	385	199
貸 出 金 償 却	7	12
株 式 等 売 却 損	0	-
株 式 等 償 却	6	0
金 銭 の 信 託 運 用 損	16	-
そ の 他 の 経 常 費 用	166	152

損益計算書 (単位:百万円)

科 目	第44期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	第45期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
経 常 利 益	2,047	2,405
特 別 利 益	-	-
特 別 損 失	160	182
固 定 資 産 処 分 損	6	11
減 損 損 失	153	171
税 引 前 当 期 純 利 益	1,887	2,222
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	541	702
法 人 税 等 調 整 額	87	51
法 人 税 等 合 計	628	754
当 期 純 利 益	1,258	1,468
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	1,192	1,379
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,450	2,848

剰余金処分計算書 (単位:百万円)

科 目	第44期	第45期
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,450	2,848
剰 余 金 処 分 額	1,070	1,471
利 益 準 備 金	-	1
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金 (年6%)	70	70
特 別 積 立 金	1,000	1,400
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	1,379	1,376

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第45期事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成26年6月19日

中兵庫信用金庫

理事長 足立厚郎

会計監査

平成26年6月18日開催の第45期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

*金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

【貸借対照表の注記事項】

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産導入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭的信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 10年～30年
 その他 5年～10年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
 数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を（それぞれ発生の上昇事業年度から）損益処理

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することのできないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項（平成25年3月31日現在）
 年金資産の額 1,476,279百万円
 年金財政計算上の給付債務の額 1,698,432百万円
 差引額 △222,153百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（自平成25年3月1日至平成25年3月31日） 0.3456%
- 補足説明
 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高225,441百万円及び別途積立金3,288百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金71百万円を費用処理しております。
 なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算出されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠リスク払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額44百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額6,483百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は554百万円、延滞債権額は7,427百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は26百万円であります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,392百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に対して有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は9,400百万円あります。なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、437百万円あります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,573百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 503百万円
 現金 5百万円
 預け金 300百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 1,477百万円
 借入金 182百万円
 上記のほか、為替決済取引の担保として預け金6,000百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち、保証金は23百万円あります。
- 出資1口当たりの純資産額22,446円8銭

- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。そのため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
 その一環として、デリバティブ取引も行っております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 ①信用リスクの管理
 当金庫は、貸出金管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
 これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
 さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。
 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 (i) 金利リスクの管理
 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
 ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法及手続等の詳細を明記しており、理事会においてALMに関する方針の決定、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
 日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。
 - 為替リスクの管理
 当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
 - 価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理の基本方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用管理規程及び余資運用管理基準に従い行われております。
 このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 資金運用部で保有している株式には、事業推進目的で保有しているものもあり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
 これらの情報は資金運用部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
 - デリバティブ取引
 デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、オプション・スワップ取引基準等に基づき実施されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報
 当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、金銭的信託、有価証券、貸出金、預金積金及び借入金であります。
 当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有有価証券の価格変動リスク量に保有有価証券以外の運用勘定および調達勘定の金利リスク量を加えたものを市場リスク量として定量的分析に利用しております。
 算定にあたっては、保有有価証券のうち債券の価格変動リスクは、「分散共分散法」による観測期間5年、保有期間1年、信頼区間99%のVaR法にて計測し、保有株式等については保有簿価の10%相当額としております。
 また、有価証券以外の運用勘定および調達勘定の金利リスクは、金利ラダー方式による保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセントイル値と99パーセントイル値を適用して計測しております。
 これらにより計測しました平成26年3月末における当庫の市場リスク量は、10,863百万円あります。
 なお、当金庫では、VaR法による計測の有効性及び正確性を確認検証するために、定期的バックテストを実施し、VaR法により推計されたリスク量と実際の損益との比較を行っております。ただし、VaR法は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、金利ラダー方式においても、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（注1）	15
投資事業有限責任組合出資金（注2）	6
信金中央金庫出資金（注1）	1,643
合 計	1,644

- ③金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)
- | | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|---|----------|----------|-----------|----------|
| (1) 預け金（注1） | 52,200 | 9,020 | 28,750 | — |
| (2) 有価証券（満期保有目的の債券）（その他の有価証券のうち満期のあるもの） | 22,014 | 87,283 | 139,487 | 38,200 |
| (3) 貸出金（注2） | (21,014) | (85,283) | (136,487) | (32,600) |
| 合 計 | 53,199 | 101,019 | 132,749 | 4,999 |
- (注) 1. 預け金のうち、当座預金、普通預金は期間の定めのないものとして含めておりません。
 (注) 2. 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

- ④ 主な有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)
- | | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|----------|---------|----------|-----------|------|
| (1) 預金積金 | 416,269 | 93,805 | 652 | 673 |
| 合 計 | 416,269 | 93,805 | 652 | 673 |
- (注) 1. 預金積金のうち、要求払預金および期間の定めのないものは、「1年以内」に含めております。

- 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下30.まで同様であります。
 - 満期保有目的の債券 (単位：百万円)
- | | 種 類 | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|--------------------|--------|----------|-------|------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国 債 | — | — | — |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 社 債 | — | — | — |
| | その他 | 4,005 | 4,037 | 31 |
| | 小 計 | 4,005 | 4,037 | 31 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国 債 | — | — | — |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 社 債 | — | — | — |
| | その他 | 7,600 | 7,447 | △152 |
| | 小 計 | 7,600 | 7,447 | △152 |
| 合 計 | 11,605 | 11,484 | △121 | |

- ② その他有価証券 (単位：百万円)
- | | 種 類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 |
|----------------------|---------|-----------|-----------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株 式 | 157 | 151 | 5 |
| | 債 券 | 243,726 | 235,915 | 7,811 |
| | (国 債) | (63,311) | (60,384) | (2,927) |
| | (地方債) | (39,737) | (38,053) | (1,683) |
| | (社 債) | (140,677) | (137,477) | (3,200) |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | その他 | 22,936 | 22,201 | 734 |
| | 小 計 | 266,820 | 258,268 | 8,551 |
| | 株 式 | 136 | 140 | △4 |
| | 債 券 | 11,297 | 11,338 | △40 |
| | (国 債) | (4,912) | (4,927) | (△15) |
| (地方債) | (268) | (269) | (△1) | |
| (社 債) | (6,116) | (6,140) | (△24) | |
| その他 | 8,659 | 8,882 | △223 | |
| 小 計 | 20,092 | 20,361 | △268 | |
| 合 計 | 286,913 | 278,629 | 8,283 | |

- ① 金融商品の時価等の算定方法
 金融資産
 (1) 預け金
 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

- (2) 有価証券
 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
 投資信託は、公表されている基準価格によっております。
 なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、28. から30.に記載しております。
- (3) 貸出金
 貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
 ①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
 ②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
 ③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

- 金融負債
 (1) 預金積金
 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
 なお、残存期間が短期（1ヶ月未満）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 (※2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（注1）	15
投資事業有限責任組合出資金（注2）	6
信金中央金庫出資金（注1）	1,643
合 計	1,644

(注) 1. 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
 (注) 2. 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

- (※3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)
- | | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|---|----------|----------|-----------|----------|
| (1) 預け金（注1） | 52,200 | 9,020 | 28,750 | — |
| (2) 有価証券（満期保有目的の債券）（その他の有価証券のうち満期のあるもの） | 22,014 | 87,283 | 139,487 | 38,200 |
| (3) 貸出金（注2） | (21,014) | (85,283) | (136,487) | (32,600) |
| 合 計 | 53,199 | 101,019 | 132,749 | 4,999 |
- (注) 1. 預け金のうち、当座預金、普通預金は期間の定めのないものとして含めておりません。
 (注) 2. 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

- (※4) 主な有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)
- | | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|----------|---------|----------|-----------|------|
| (1) 預金積金 | 416,269 | 93,805 | 652 | 673 |
| 合 計 | 416,269 | 93,805 | 652 | 673 |
- (注) 1. 預金積金のうち、要求払預金および期間の定めのないものは、「1年以内」に含めております。

- 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下30.まで同様であります。

- ① 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	4,005	4,037	31
	小 計	4,005	4,037	31
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	7,600	7,447	△152
	小 計	7,600	7,447	△152
合 計	11,605	11,484	△121	

- ② その他有価証券 (単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	157	151	5
	債 券	243,726	235,915	7,811
	(国 債)	(63,311)	(60,384)	(2,927)
	(地方債)	(39,737)	(38,053)	(1,683)
	(社 債)	(140,677)	(137,477)	(3,200)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	22,936	22,201	734
	小 計	266,820	258,268	8,551
	株 式	136	140	△4
	債 券	11,297	11,338	△40
	(国 債)	(4,912)	(4,927)	(△15)
(地方債)	(268)	(269)	(△1)	
(社 債)	(6,116)	(6,140)	(△24)	
その他	8,659	8,882	△223	
小 計	20,092	20,361	△268	
合 計	286,913	278,629	8,283	

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	138	7	—
債 券	49,238	734	113
(国 債)	(24,440)	(523)	(27)
(地方 債)	(2,996)	(15)	(—)
(社 債)	(21,801)	(195)	(86)
その他	200	—	0
合 計	49,576	742	114

30. 減損処理を行った有価証券
 有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
 当事業年度における減損処理額は、0百万円（うち、その他の証券0百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め、当金庫が設定した有価証券減損処理基準の以下の項目を適用しております。
 ＊市場価格のない株式 実質価格が著しく（下落率50%程度以上）低下

31. 運用目的の金銭的信託 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭的信託	1,983	—

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は14,998百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が14,998百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。
 繰延税金資産
 貸倒引当金損金算入限度超過額 1,130百万円
 減価償却損金算入限度超過額 230百万円
 退職給付引当金 111百万円
 その他 239百万円
 繰延税金資産小計 1,712百万円
 評価性引当額 △454百万円
 繰延税金資産合計 1,258百万円

- 繰延税金負債
 その他有価証券評価差額金 2,259百万円
 繰延税金負債合計 2,259百万円
- 繰延税金負債の純額 1,001百万円
 (追加情報)
 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.18%から27.40%となります。この税率変更により、繰延税金負債の純額は14百万円増加し、法人税等調整額は14百万円増加しております。

【損益計算書の注記事項】

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益金額623円63銭
3. 減損損失
 ①減損損失を認識した資産

場所	用途	種 類
三木市内他	営業用店舗	土地 建物 その他の有形固定資産

 ②減損損失の認識に至った経緯
 営業活動から生じた損益が低迷し、収支計画の蓋然性が低下した店舗及び営業の用に供しないこととなった固定資産につきまして、減損損失を認識しております。
 ③減損損失の金額とその内訳
 土地 138,930千円
 建物 28,353千円
 その他 3,833千円
 合計 171,118千円
 ④資産のグルーピング方法
 資産のグルーピングは主として営業店をそれぞれ1つの単位として行っております。
 ⑤回収可能価額の算定方法
 当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却可能価額であります。正味売却可能価額は不動産鑑定士評価等に基づき算定しております。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

総資産に対する利益率 → **総資産経常（当期純）利益率**

(単位：%)

	平成 24 年度	平成 25 年度
総資産経常利益率	0.36	0.42
総資産当期純利益率	0.22	0.25

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資金運用勘定の平均残高に対する業務粗利益率 → **業務粗利益及び業務粗利益率**

(単位：百万円 %)

	平成 24 年度	平成 25 年度
資金運用収支	6,554	6,631
資金運用収益	7,375	7,257
資金調達費用	820	625
役員取引等収支	285	271
役員取引等収益	669	664
役員取引等費用	383	392
その他の業務収支	722	724
その他の業務収益	755	879
その他の業務費用	33	154
業務粗利益	7,562	7,628
業務粗利益率	1.37	1.37

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（平成 24 年度 1 百万円、平成 25 年度 2 百万円、）を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

融資や保有している国債などからの受取利息および、預金の支払利息など → **資金運用勘定・調達勘定の平均残高等**

(単位：百万円 %)

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	548,427	7,375	1.34	552,839	7,257	1.31
貸出金	153,403	3,472	2.26	150,654	3,307	2.19
預け金	106,818	346	0.32	106,638	350	0.32
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
有価証券	286,562	3,514	1.22	293,902	3,550	1.20
資金調達勘定	508,183	820	0.16	511,979	625	0.12
預金積金	508,540	812	0.15	513,350	619	0.12
借入金	246	5	2.12	201	4	2.18
資金運用利回			1.34			1.31
資金調達原価率			1.10			1.05
総資金利鞘			0.24			0.26

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成 24 年度 247 百万円、平成 25 年度 253 百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成 24 年度 999 百万円、平成 25 年度 1,983 百万円）および見合費用（平成 24 年度 1 百万円、平成 25 年度 2 百万円）を、それぞれ控除して表示しています。

預金残高に対する貸出残高の比率、および保有している有価証券と預金残高の比率 → **預貸率・預証率**

(単位：%)

		平成 24 年度	平成 25 年度
預貸率	期末残高	30.33	30.26
	期中平均	30.16	29.34
預証率	期末残高	61.29	58.37
	期中平均	56.35	57.25

(注) 1. 預貸率＝ $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率＝ $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	21	△ 283	△ 261	29	△ 147	△ 117
うち貸出金	△ 138	△ 114	△ 253	△ 60	△ 105	△ 165
うち預け金	△ 14	△ 63	△ 78	△ 0	4	3
うち有価証券	180	△ 109	70	90	△ 54	35
うちその他	△ 5	4	△ 1	—	8	8
支払利息	4	△ 317	△ 312	4	△ 199	△ 194
うち預金積金	5	△ 317	△ 311	5	△ 199	△ 193
うち借入金	△ 0	0	△ 0	△ 0	0	△ 0
うちその他	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高の増減要因に含めております。

自己資本の充実の状況

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成 24 年度
(自己資本)	
出資金	1,176
うち非累積的永久優先出資	—
優先出資申込証拠金	—
資本準備金	—
その他資本剰余金	—
利益準備金	1,177
特別積立金	41,690
繰越金（当期末残高）	1,379
その他	—
処分未済持分	—
自己優先出資	—
自己優先出資申込証拠金	—
その他有価証券の評価差損	—
営業権相当額	—
のれん相当額	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—
基本的項目計 (A)	45,424
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当する額	—
一般貸倒引当金	892
負債性資本調達手段等	—
負債性資本調達手段	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—
補完的項目不算入額	—
補完的項目計 (B)	892
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	46,316
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	3,351
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	2,000
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ I/O ストリップス（告示第 247 条を準用する場合を含む。）	—
控除項目不算入額	△ 3,351
控除項目計 (D)	—
自己資本額 [(C) - (D)] (E)	46,316
(リスク・アセット等)	
資産（オン・バランス項目）	204,192
オフ・バランス取引等項目	3,186
オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額	13,010
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等計 (F)	220,388
単体 Tier 1 比率 (A/F)	20.61%
単体自己資本比率 (E/F)	21.01%

(注) 平成 24 年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成 24 年金融庁告示第 56 号）に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。なお、平成 24 年度は「その他有価証券の評価差損」は発生していないため、特例を考慮しない自己資本比率も同率となります。

*金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

(単位: 百万円 %)

項目	平成 25 年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	46,823	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,178	
うち、利益剰余金の額	45,715	
うち、外部流出予定額 (△)	70	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,044	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,044	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	47,868	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	-	85
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	85
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	-
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	-
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	47,868	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	196,464	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 60,776	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	85	
うち、繰延税金資産	-	
うち、前払年金費用	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 60,862	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	13,081	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	209,545	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	22.84%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成 18 年金融庁告示第 21 号)」が平成 25 年 3 月 8 日に改正され、平成 26 年 3 月 31 日から改正後の告示が適用されたことから、平成 24 年度においては旧告示に基づく開示、平成 25 年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金および利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段は当金庫の発行する普通出資のみであり、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、1,178 百万円となります。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

◇国内基準 (4%) の所要自己資本額

(単位: 百万円)

	平成 24 年度		平成 25 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	207,378	8,295	196,464	7,858
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	207,378	8,295	257,241	10,289
ソブリン向け	1,686	67	2,140	85
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	70,004	2,800	31,758	1,270
法人等向け	62,839	2,513	44,190	1,767
中小企業等向け及び個人向け	44,554	1,782	46,796	1,871
抵当権付住宅ローン	8,204	328	7,584	303
不動産取得等事業向け	4,441	177	4,348	173
3 ヶ月以上延滞等	691	27	856	34
取立未済手形	25	1	16	0
信用保証協会等による保証付	2,040	81	1,993	79
出資等	1,673	66	320	12
出資等のエクスポージャー			320	12
重要な出資のエクスポージャー			-	-
上記以外	11,216	449	117,234	4,689
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー			101,437	4,057
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー			1,643	65
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー			3,145	125
上記以外のエクスポージャー			11,008	440
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③ 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			85	3
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△ 60,862	△ 2,434
⑥ CVA リスク相当額を 8% で除して得た額			-	-
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー			-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	13,010	520	13,081	523
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	220,388	8,815	209,545	8,381

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のこと。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、国際決済銀行等、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、地方三公社のこと。
 4. 「3 ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く) においてリスク・ウェイトが 150% になったエクスポージャーのこと。
 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク (基礎的手法) の算定方法＞}$$

$$\frac{\text{粗利益 (直近 3 年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

*金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、平成25年度末の自己資本総額は478億円となり、リスク・アセット等に対する所要自己資本額83億円を大きく上回っております。また、自己資本比率も国内基準である最低所要自己資本比率4%を大きく上回る22.84%となり、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。

一方、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による積上げを第一義的な施策として考えております。

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

—平成24年度— <業種別及び残存期間別>

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				デリバティブ 取引	3ヶ月以上 延滞エク スポージャー
		貸出金、コ ミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	債 券				
			国内	国外			
製 造 業	44,563	15,176	28,785	601	—	283	
農 業、 林 業	1,239	1,239	—	—	—	157	
漁 業	—	—	—	—	—	—	
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	49	49	—	—	—	—	
建 設 業	15,801	15,801	—	—	—	546	
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	5,737	—	5,736	—	—	—	
情 報 通 信 業	938	19	805	100	—	—	
運 輸 業、 郵 便 業	30,541	3,190	26,348	1,000	—	0	
卸 売 業、 小 売 業	23,818	16,299	7,518	—	—	465	
金 融 業、 保 険 業	227,019	9,949	78,425	46,050	—	—	
不 動 産 業	23,847	21,004	2,821	—	—	645	
物 品 賃 貸 業	121	121	—	—	—	—	
学 術 研 究、 専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	166	166	—	—	—	—	
宿 泊 業	517	517	—	—	—	8	
飲 食 業	4,076	4,076	—	—	—	294	
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	2,514	2,511	—	—	—	17	
教 育、 学 習 支 援 業	373	373	—	—	—	0	
医 療、 福 祉	12,864	12,558	300	—	—	86	
そ の 他 の サ ー ビ ス	10,090	7,784	2,306	—	—	220	
国・地方公共団体等	104,641	2,923	101,206	503	—	—	
個 人	49,381	49,381	—	—	—	278	
そ の 他	10,275	94	—	—	—	—	
業 種 別 合 計	568,581	163,239	254,254	48,255	—	3,006	
1 年 以 下	84,163	15,275	23,090	7,529	—	—	
1 年 超 3 年 以 下	82,290	11,103	42,208	8,320	—	—	
3 年 超 5 年 以 下	86,622	23,539	46,437	5,744	—	—	
5 年 超 7 年 以 下	97,603	23,386	63,374	10,842	—	—	
7 年 超 10 年 以 下	83,152	18,440	54,115	10,596	—	—	
1 0 年 超	88,577	58,328	25,026	5,222	—	—	
期 間 の 定 め の な い も の	46,170	13,164	—	—	—	—	
残 存 期 間 別 合 計	568,581	163,239	254,254	48,255	—	—	

—平成25年度— <業種別及び残存期間別>

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				デリバティブ 取引	3ヶ月以上 延滞エク スポージャー
		貸出金、コ ミットメント 及びその 他のデリバ ティブ以外 のオフ・バ ランス取引	債 券				
			国内	国外			
製 造 業	45,468	14,287	29,802	1,203	—	128	
農 業、 林 業	1,244	1,244	—	—	—	66	
漁 業	—	—	—	—	—	—	
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	50	50	—	—	—	—	
建 設 業	16,325	16,325	—	—	—	378	
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	3,259	28	3,210	—	—	—	
情 報 通 信 業	1,266	27	1,203	—	—	—	
運 輸 業、 郵 便 業	36,655	3,256	33,388	—	—	0	
卸 売 業、 小 売 業	22,767	16,627	5,814	300	—	954	
金 融 業、 保 険 業	224,707	10,748	66,795	39,339	—	—	
不 動 産 業	24,150	21,219	2,908	—	—	807	
物 品 賃 貸 業	136	136	—	—	—	—	
学 術 研 究、 専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	263	263	—	—	—	—	
宿 泊 業	478	478	—	—	—	—	
飲 食 業	3,767	3,767	—	—	—	171	
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	2,451	2,448	—	—	—	4	
教 育、 学 習 支 援 業	265	265	—	—	—	0	
医 療、 福 祉	11,761	11,410	300	—	—	21	
そ の 他 の サ ー ビ ス	9,146	8,645	500	—	—	195	
国・地方公共団体等	108,271	2,298	103,883	2,005	—	—	
個 人	50,183	50,183	—	—	—	116	
そ の 他	11,821	111	—	—	—	—	
業 種 別 合 計	574,444	163,828	247,807	42,849	—	2,846	
1 年 以 下	93,442	16,803	16,383	5,909	—	—	
1 年 超 3 年 以 下	58,958	11,069	37,153	4,209	—	—	
3 年 超 5 年 以 下	72,984	24,224	42,464	3,795	—	—	
5 年 超 7 年 以 下	101,688	21,516	59,766	8,655	—	—	
7 年 超 10 年 以 下	106,428	16,942	64,891	7,594	—	—	
1 0 年 超	100,356	60,524	27,147	12,683	—	—	
期 間 の 定 め の な い も の	40,585	12,747	—	—	—	—	
残 存 期 間 別 合 計	574,444	163,828	247,807	42,849	—	—	

*当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。ただし、債券については外国債券を保有しており国内と国外に区分して記載しております。

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
「40 ページに掲載しております。」

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	平成 24 年度						平成 25 年度					
	個別貸倒引当金					貸出金 償 却	個別貸倒引当金					貸出金 償 却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
		目的使用	その他				目的使用	その他				
製 造 業	460	336	31	429	336	—	336	346	72	264	346	—
農 業、林 業	49	112	—	49	112	—	112	116	—	112	116	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	1,224	1,041	26	1,198	1,041	—	1,041	875	44	997	875	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	83	43	18	65	43	—	43	42	—	43	42	—
卸 売 業、小 売 業	935	1,076	36	899	1,076	3	1,076	1,105	4	1,072	1,105	—
金 融 業・保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	595	360	41	554	360	—	360	335	8	352	335	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	5	—	—	5	—
宿 泊 業	59	61	—	59	61	—	61	60	—	61	60	—
飲 食 業	175	139	—	175	139	—	139	45	87	52	45	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	24	—	—	24	—	24	29	2	22	29	—
教 育、学 習 支 援 業	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—
医 療、福 祉	71	151	—	71	151	—	151	18	103	48	18	—
その他のサービス	186	151	2	184	151	—	151	151	1	150	151	0
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	233	169	0	233	169	4	169	174	—	169	174	12
合 計	4,074	3,666	154	3,919	3,666	7	3,666	3,296	322	3,344	3,296	12

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成 24 年度		平成 25 年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	796	133,203	801	137,125
10%	—	44,091	—	47,266
20%	156,569	227	170,016	178
35%	8,720	14,887	8,460	13,412
50%	42,818	2,259	47,459	2,209
75%	—	57,498	—	59,439
100%	66,703	40,639	45,921	40,499
150%	—	165	—	394
250%	—	—	—	1,258
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	568,581	—	574,444	—

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。
3. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成 24 年度は資本控除した額、平成 25 年度はリスク・ウェイト 1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

信用リスク管理の方針および手続きの概要

(1) 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

貸出金に係る信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として業種別、信用格付別や自己査定による債務者区分別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

有価証券等の投資については、「余資運用管理規程」に基づき投資対象を一定の信用力を有するものに限定するとともに、一投資先についての限度枠を設けるなどしてリスク分散を図りながら、信用リスクの適正な管理を行っております。

以上、一連の信用リスク管理の状況をリスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会、常務会等に報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却及び引当金の計上に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金は正常先、要注意先、要管理先について債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定し、個別引当金は破綻懸念先、実質破綻先、破綻先ごとに必要額を個別に算出しております。なお、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	7,424	7,342	31,596	33,787	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金、有価証券等があり、手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証、地方公共団体保証、政府関係機関保証、一般社団法人しんきん保証基金等があります。一般社団法人しんきん保証基金の保証に関する信用度の評価については適格格付機関が付与している格付により判定しています。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

*金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

平成 25 年 3 月末及び平成 26 年 3 月末現在、派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。
 有価証券関連取引については、「余資運用管理規程」及び関連基準に定めている枠内での取引に限定することにより市場リスク及び信用リスクの適切な管理に努めております。また万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、その影響は限定的であります。
 なお、当金庫では、お客さまとの派生商品取引は行っておりません。
 また、長期決済期間取引は該当ありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	7	7	293	293
非 上 場 株 式 等	1,667	1,667	1,671	1,671
合 計	1,674	1,674	1,964	1,964

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上場株式等には、上場株式を計上しております。
 3. 非上場株式等には、非上場株式、投資事業有限責任組合出資金、投資信託、その他出資金を計上しております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
売 却 益	0	7
売 却 損	0	-
償 却	6	0

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

評 価 損 益	平成 24 年度	平成 25 年度
	0	0

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益

(単位:百万円)

評 価 損 益	平成 24 年度	平成 25 年度
	-	-

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、信金中央金庫や投資事業有限責任組合等への出資金が該当します。
 そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び時価 10%下落時予想損失額によるリスク計測によって把握するなど適切なリスク管理に努めております。株式関連商品への投資は、あらかじめ定めた運用限度枠、リスクリミットを遵守して行っております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用管理規程」や余資資金運用にかかる「基本方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。
 非上場株式、投資事業有限責任組合等への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価を実施するとともに、適宜運用レポート等により運用状況を把握してリスク管理に努めております。
 当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「決算経理要領」や日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な処理を行っております。

(8) オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫におけるオペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクなど「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的な事象により生じる損失にかかるリスク」と定義しております。リスク管理の基本方針を踏まえて、オペレーショナル・リスク管理規程及び、それぞれのリスクごとの管理規程により管理体制や管理方法を定め、リスクを認識・評価するとともに、その顕現化の未然防止と発生時の影響度の極小化に努めております。
 リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。
 また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等において報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

$$\frac{\text{粗利益 (直近 3 年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

(9) 金利リスクに関する事項

銀行勘定の金利リスク量

(単位:百万円)

区 分	運用勘定		区 分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成 24 年度	平成 25 年度		平成 24 年度	平成 25 年度
貸 出 金	260	287	定 期 性 預 金	△ 342	△ 309
有 価 証 券 等	2,162	2,760	要 求 払 預 金	△ 172	△ 201
預 け 金	62	48	そ の 他	△ 2	△ 2
コ ー ル ロ ー ン 等	-	-	調 達 勘 定 合 計	△ 517	△ 512
そ の 他	0	0			
運 用 勘 定 合 計	2,484	3,095			

銀行勘定の金利リスク	1,968	2,583
------------	-------	-------

※金額は単位未満を四捨五入しております。

内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

- ◎銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを過去 5 年間の観測期間に基づく 1 年間（240 営業日）の 1% タイル値、99% タイル値^{*1}の金利変化として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
- ◎要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50% 相当額、以上 3 つのうち最小の額を上限として算出しております。
 当金庫では、普通預金等の額の 50% 相当額を上限として平均 2.5 年の期間に振り分けリスク量を計測しています。
- ◎銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
 [平成 25 年度末の金利リスク量]

$$\text{銀行勘定の金利リスク (2,583 百万円)} = \text{運用勘定の金利リスク量 (3,095 百万円)} + \text{調達勘定の金利リスク量 (△ 512 百万円)}$$
- ◎当金庫では、上記金利リスクを四半期毎に計測しております。
 ※1 タイル値とは標本を順番に並べたときの、上から X 番目にある値を「X% タイル値」と呼びます。

リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方とも定期的な評価・計測をおこない、適宜、対応を講じる態勢としております。
 具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM 管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM 委員会と協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

預金の種類別残高 → **預金科目別残高**

(単位:百万円 %)

	平成 25 年 3 月末		平成 26 年 3 月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当 座 預 金	11,789	2.31	11,194	2.18
普 通 預 金	124,565	24.50	130,630	25.54
貯 蓄 預 金	180	0.03	184	0.03
通 知 預 金	944	0.18	1,749	0.34
定 期 預 金	348,066	68.46	341,737	66.82
固定金利定期預金	348,062	68.46	341,733	66.82
変動金利定期預金	3	0.00	3	0.00
定 期 積 金	20,436	4.01	22,123	4.32
そ の 他 の 預 金	2,399	0.47	3,782	0.73
計	508,383	100.00	511,401	100.00
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
合 計	508,383	100.00	511,401	100.00

預金の種類別平均残高 → **預金積金及び譲渡性預金平均残高**

(単位:百万円 %)

	平成 24 年度		平成 25 年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流 動 性 預 金	136,509	26.84	143,662	27.98
うち有利息預金	113,640	22.34	120,126	23.40
定 期 性 預 金	370,588	72.87	368,211	71.72
うち固定金利定期預金	350,613	68.94	346,885	67.57
うち変動金利定期預金	7	0.00	3	0.00
そ の 他 の 預 金	1,442	0.28	1,476	0.28
計	508,540	100.00	513,350	100.00
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
合 計	508,540	100.00	513,350	100.00

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他の預金＝別段預金＋納税準備預金

お客さま別預金残高 → **預金者別預金残高**

(単位:百万円 %)

	平成 25 年 3 月末		平成 26 年 3 月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個 人	410,097	80.66	407,129	79.61
一 般 法 人	84,687	16.65	88,856	17.37
金 融 機 関	645	0.12	236	0.04
公 金	12,952	2.54	15,178	2.96
合 計	508,383	100.00	511,401	100.00

財形貯蓄預金の残高 → **財形貯蓄残高**

(単位:百万円)

	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
財 形 貯 蓄	868	847

地域の中小企業や個人の皆さまにご利用いただいたご融資の科目別残高 → **貸出金科目別残高**

(単位:百万円 %)

	平成 25 年 3 月末		平成 26 年 3 月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
割 引 手 形	1,668	1.08	1,573	1.01
手 形 貸 付	4,072	2.64	4,915	3.17
証 書 貸 付	142,140	92.17	142,366	91.97
当 座 貸 越	6,327	4.10	5,935	3.83
合 計	154,209	100.00	154,791	100.00

ご融資の科目別平均残高 → **貸出金科目別平均残高**

(単位:百万円 %)

	平成 24 年度		平成 25 年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割 引 手 形	1,328	0.86	1,349	0.89
手 形 貸 付	3,840	2.50	3,578	2.37
証 書 貸 付	141,819	92.44	140,059	92.96
当 座 貸 越	6,415	4.18	5,666	3.76
合 計	153,403	100.00	150,654	100.00

ご融資した地域企業の業種別内訳 → **貸出金業種別内訳**

(単位:百万円 %)

	平成 25 年 3 月末			平成 26 年 3 月末		
	貸出先数	残 高	構成比	貸出先数	残 高	構成比
製 造 業	537	14,336	9.29	512	13,391	8.65
農 業、林 業	42	1,137	0.73	51	1,153	0.74
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	49	0.03	2	50	0.03
建設業	763	13,888	9.00	754	14,300	9.23
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	1	28	0.01
情報通信業	1	19	0.01	1	27	0.01
運輸業、郵便業	108	3,062	1.98	112	3,154	2.03
卸売業、小売業	649	15,140	9.81	633	15,441	9.97
金融業、保険業	14	2,717	1.76	14	3,563	2.30
不動産業	373	19,606	12.71	379	19,856	12.82
物品賃貸業	7	121	0.07	7	136	0.08
学術研究、専門・技術サービス業	15	66	0.04	15	219	0.14
宿泊業	9	516	0.33	9	478	0.30
飲食業	204	3,543	2.29	199	3,280	2.11
生活関連サービス業、娯楽業	100	2,147	1.39	97	2,082	1.34
教育、学習支援業	17	276	0.17	15	168	0.10
医療・福祉	240	10,632	6.89	244	9,592	6.19
その他のサービス	397	6,891	4.46	398	7,545	4.87
地方公共団体	8	2,911	1.88	7	2,296	1.48
個人(住宅・消費・納税資金等)	13,929	57,145	37.05	13,852	58,021	37.48
合 計	17,415	154,209	100.00	17,302	154,791	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ご融資金のお使いみち → **貸出金使途別残高**

(単位:百万円 %)

	平成 25 年 3 月末		平成 26 年 3 月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
運 転 資 金	73,751	47.82	74,432	48.08
設 備 資 金	80,457	52.17	80,358	51.91
合 計	154,209	100.00	154,791	100.00

(注) 「設備資金」は耐用年数がおおむね 1 年以上の有形固定資産の購入、造成・建設・改良および補修等に要する資金です。

変動・固定など貸出金の金利の種類別残高 → **貸出金金利種別残高**

(単位:百万円 %)

	平成 25 年 3 月末		平成 26 年 3 月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
固 定 金 利	69,771	45.24	67,107	43.35
変 動 金 利	84,438	54.75	87,683	56.64
合 計	154,209	100.00	154,791	100.00

ご融資に際して提供された担保の種類 → **貸出金担保別内訳**

(単位:百万円)

	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
当 金 庫 預 金 積 金	6,474	5,929
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	38,940	38,516
そ の 他	—	—
小 計	45,414	44,446
信用保証協会・信用保険	40,870	41,954
保 証 証 書	46,106	45,980
信 用 用 途	21,818	22,409
合 計	154,209	154,791

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

債務を保証した見返りとして預入れられた担保 → **債務保証見返担保別内訳**

(単位:百万円)

	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
当 金 庫 預 金 積 金	60	92
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	942	989
そ の 他	—	—
小 計	1,003	1,081
信用保証協会・信用保険	6	5
保 証	889	990
信 用	87	121
合 計	1,987	2,198

将来予想される貸倒に備えるために引当した額の内訳 → **貸倒引当金の内訳**

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成 24 年度	761	892	—	761	892
	平成 25 年度	892	1,044	—	892	1,044
個 別 貸 倒 引 当 金	平成 24 年度	4,074	3,666	154	3,919	3,666
	平成 25 年度	3,666	3,296	322	3,344	3,296
合 計	平成 24 年度	4,836	4,559	154	4,681	4,559
	平成 25 年度	4,559	4,341	322	4,236	4,341

貸出金を償却した額 → **貸出金償却額**

(単位:百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
貸 出 金 償 却 額	7	12

保証債務見返債権等を含んだ総与信の内、不良債権の内訳 → **金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況**

(単位:百万円 %)

区 分		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による回収見込額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (%) (B) / (A)	引当率 (%) (D) / (A-C)
	平成 25 年度	9,431	8,445	4,774	3,671	90%	79%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成 24 年度	4,224	4,224	1,593	2,630	100%	100%
	平成 25 年度	3,881	3,881	1,582	2,299	100%	100%
危 険 債 権	平成 24 年度	4,359	3,945	2,881	1,063	91%	72%
	平成 25 年度	4,130	3,729	2,699	1,030	90%	72%
要 管 理 債 権	平成 24 年度	817	454	288	166	56%	31%
	平成 25 年度	1,418	834	493	341	59%	37%
正 常 債 権	平成 24 年度	147,056					
	平成 25 年度	147,637					
合 計	平成 24 年度	156,458					
	平成 25 年度	157,068					

※保全率、引当率は小数点第1位を四捨五入しております。

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

貸出金の内、不良債権の内訳 → **リスク管理債権の引当・保全状況**

(単位:百万円 %)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B + C) / (A)
破 綻 先 債 権	平成 24 年度	1,101	239	861	100%
	平成 25 年度	554	57	496	100%
延 滞 債 権	平成 24 年度	7,449	4,227	2,809	94%
	平成 25 年度	7,427	4,221	2,811	95%
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権	平成 24 年度	51	41	10	100%
	平成 25 年度	26	19	6	96%
貸 出 条 件 緩 和 債 権	平成 24 年度	765	241	156	52%
	平成 25 年度	1,392	468	334	58%
合 計	平成 24 年度	9,368	4,750	3,837	92%
	平成 25 年度	9,400	4,768	3,649	90%

※保全率は小数点第1位を四捨五入しております。

※担保・保証額 (B) + 貸倒引当金 (C) > 残高 (A) となる場合は、合計保全率にて二重加算されるため、該当債権の貸倒引当金 (C) を超過分のみ減算し、算出しています。

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (未収利息不計上貸出金) のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- ①更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ②再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

保有している国債などの残存期間別の残高 → **有価証券の残存期間別残高**

(単位:百万円 %)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	計	構成比	
国 債	平成 24 年度	2,999	—	531	11,279	25,623	26,540	—	66,974	21.49
	平成 25 年度	—	—	3,067	9,952	31,240	23,963	—	68,224	22.85
地 方 債	平成 24 年度	15	5,730	5,627	20,422	7,674	—	—	39,470	12.67
	平成 25 年度	1,938	3,280	11,593	17,101	6,090	—	—	40,005	13.40
短 期 社 債	平成 24 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成 25 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	平成 24 年度	20,119	36,929	41,184	34,866	23,349	—	—	156,449	50.21
	平成 25 年度	14,476	34,274	29,135	35,125	29,722	4,060	—	146,794	49.17
株 式	平成 24 年度	—	—	—	—	—	22	22	22	0.01
	平成 25 年度	—	—	—	—	—	308	308	308	0.10
外 国 証 券	平成 24 年度	7,516	8,339	5,800	10,920	10,894	5,219	—	48,690	15.62
	平成 25 年度	5,875	4,265	3,908	8,824	7,834	12,493	—	43,201	14.47
そ の 他 の 証 券	平成 24 年度	—	7	—	—	—	—	—	7	0.00
	平成 25 年度	—	6	—	—	—	—	—	6	0.00
合 計	平成 24 年度	30,651	51,006	53,143	77,488	67,542	31,759	22	311,614	100.00
	平成 25 年度	22,290	41,827	47,705	71,004	74,886	40,517	308	298,540	100.00

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

有価証券の種類別残高及び平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	66,974	56,537	68,224	63,950
地 方 債	39,470	36,067	40,005	37,873
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	156,449	148,176	146,794	148,879
株 式	22	33	308	70
外 国 証 券	48,690	45,531	43,201	43,120
そ の 他 の 証 券	7	216	6	7
合 計	311,614	286,562	298,540	293,902

時価情報

有価証券

有価証券の時価と帳簿価格の差益

売買目的有価証券…該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式…該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	国 債	平成 24 年度			平成 25 年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	9,506	9,605	99	4,005	4,037	31
	小 計	9,506	9,605	99	4,005	4,037	31
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	6,000	5,817	△ 182	7,600	7,447	△ 152
	小 計	6,000	5,817	△ 182	7,600	7,447	△ 152
合 計		15,506	15,423	△ 82	11,605	11,484	△ 121

(注) 1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	株 式	平成 24 年度			平成 25 年度		
		貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	差 額	貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債 券	253,729	244,501	9,227	243,726	235,915	7,811
	国 債	63,974	60,488	3,485	63,311	60,384	2,927
	地方債	39,422	37,441	1,981	39,737	38,053	1,683
	社 債	150,332	146,571	3,760	140,677	137,477	3,200
	そ の 他	25,931	25,320	611	22,936	22,201	734
	小 計	279,668	269,828	9,839	266,820	258,268	8,551
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	136	140	△ 4
	債 券	9,163	9,291	△ 127	11,297	11,338	△ 40
	国 債	2,999	2,999	△ 0	4,912	4,927	△ 15
	地方債	47	47	△ 0	268	269	△ 1
	社 債	6,116	6,243	△ 127	6,116	6,140	△ 24
	そ の 他	7,252	7,291	△ 39	8,659	8,882	△ 223
	小 計	16,416	16,583	△ 166	20,092	20,361	△ 268
合 計		296,084	286,411	9,672	286,913	278,629	8,283

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成 24 年度		平成 25 年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
非上場株式(店頭売買株式を除く)	15	—	15	—
投資事業有限責任組合出資金	7	—	6	—
信 金 中 央 金 庫 出 資 金	1,643	—	1,643	—
合 計	1,666	—	1,664	—

各種金銭信託の時価と帳簿価格の差損益

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
貸借対照表計上額	983	1,983
損益に含まれた評価差額	—	—

(注)

1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 満期保有目的及びその他の金銭の信託はありません。

デリバティブ取引

信用金庫法施行規則第 102 条第 1 項第 5 号に掲げる取引は該当ありません。

商品有価証券残高及び平均残高

該当ありません。

協同組織(会員組織)体としての、(なかしん)の会員数

会員数

(単位：人)

	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
個 人	29,640	29,778
法 人	3,312	3,346
合 計	32,952	33,124

出資金額

(単位：百万円)

	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
出 資 金	1,176	1,178
普通出資金	1,176	1,178

国際業務に関する各種指標

国際業務は行っておらず、該当ありません。

※海外送金、外国為替予約、貿易金融等の国際業務サービスについては、信金中央金庫を媒体として対応しておりますので、ご利用の際は営業店におたずねください。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎月引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

(2) 平成 25 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は 199 百万円です。

(注) 1. 対象役員に該当する理事は 10 名、監事は 1 名です(期中に退任した者はおりません)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」130 百万円、「賞与」22 百万円、「退職慰労金」45 百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度

に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 6 号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成 24 年 3 月 29 日付金融庁告示第 22 号) 第 3 条第 1 項第 3 号及び第 5 号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、平成 25 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 期中に退任・退職した者はおりません。

2. 「同等額」は、平成 25 年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 平成 25 年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

総代会の仕組み（総代会制度について）

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を大切にす経営を基本とした協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を議決する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代の選任について

総代の選任は、法令、定款及び中兵庫信用金庫総代選任規程に基づき行われます。

■総代の任期・定数

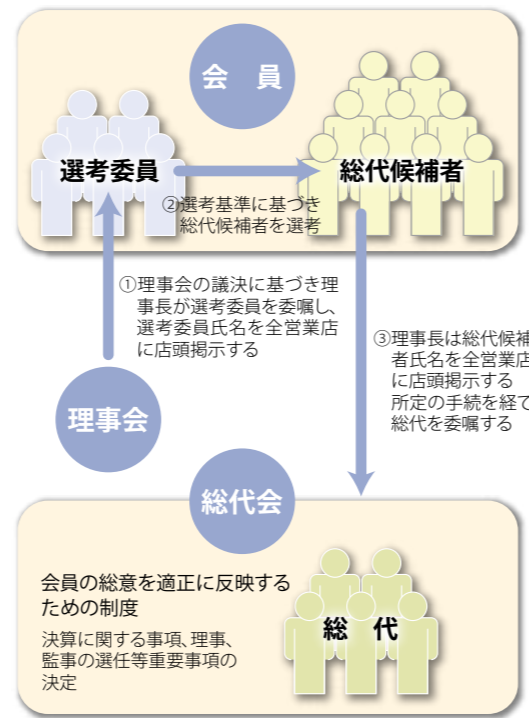
- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は110人で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。

なお、平成26年6月18日現在の総代数は109人で、会員数は平成26年3月31日現在33,124人です。

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②その総代候補者選考委員が会員の中から総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てする）。



■中兵庫信用金庫総代選考基準

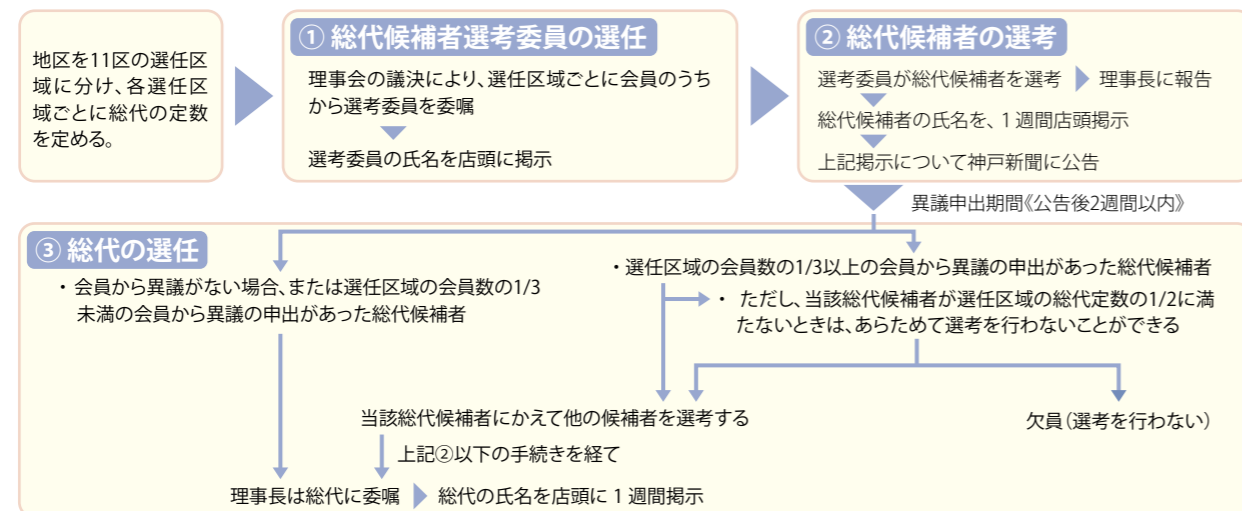
資格要件

中兵庫信用金庫の会員であること。

適格要件

- ①総代として相応しい見識を有していること。
- ②地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること。
- ③金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との正常な取引関係を有する方。
- ④人格・識見に秀れ、当金庫の発展に寄与できる方。

総代が選任されるまでの手続きについて



総代会の決議事項の報告

●第45期通常総代会の決議事項

平成26年6月18日、総代109名（内委任状による方18名）のご出席を頂き、三田本部2階大会議室で開催しました。

次の事項が付議され、それぞれ原案通り承認されました。

報告事項 第45期（平成25年4月1日～平成26年3月31日まで）
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 理事および
監事の任期満了に伴う選任の件
第4号議案 退任理事および
退任監事に対し退職慰労金支給の件



総代のみなさま

第1 選任区域（15人） 丹波市氷上町
池上秀男・石井敏樹・井上雅仁・卯野秋一郎・大村吉樹
北野晶三・進藤敏郎・十倉厚雄・富田博重・内藤行博
中川 貢・林 健二・廣岡 靖・山下彰久・余田亮一

第2 選任区域（11人） 篠山市（旧篠山町）
足立義則・井上高文・大見春樹・倉 守・栗山泰三
坂野 充・田野 治・波部万寿夫・福井雅久・松岡四郎
山取重之

第3 選任区域（5人） 丹波市柏原町
足立陽次・谷垣 渉・土谷孝夫・土田博幸・畠宏一郎

第4 選任区域（7人） 丹波市山南町
浅葉喜久男・大地 但・岡本 猛・篠倉庸良・篠倉元治
田中秀樹・前川 実

第5 選任区域（7人） 丹波市春日町
足立克己・石川みつる・岡田博美・村上康充・柳川拓三
山本雅春・吉住俊一

第6 選任区域（7人） 丹波市青垣町
芦田喜三郎・足立成人・足立喜信・足立頼彦・飯田正人
中川重之・山中利樹

第7 選任区域（13人） 多可郡、西脇市黒田庄町
足立公夫・石井栄二・石塚喜行・梅田雅広・大山剛史
桑村浩司・見坂亦嗣・小寺博史・谷口栄一・角田雅通
藤本博一・森脇富成・吉田省吾

第8 選任区域（8人） 丹波市市島町、福知山市
岩澤宏一・塩見要一・新崎昌博・友繁仁志・細見 均
山名隆衛・山本龍之・前川 直

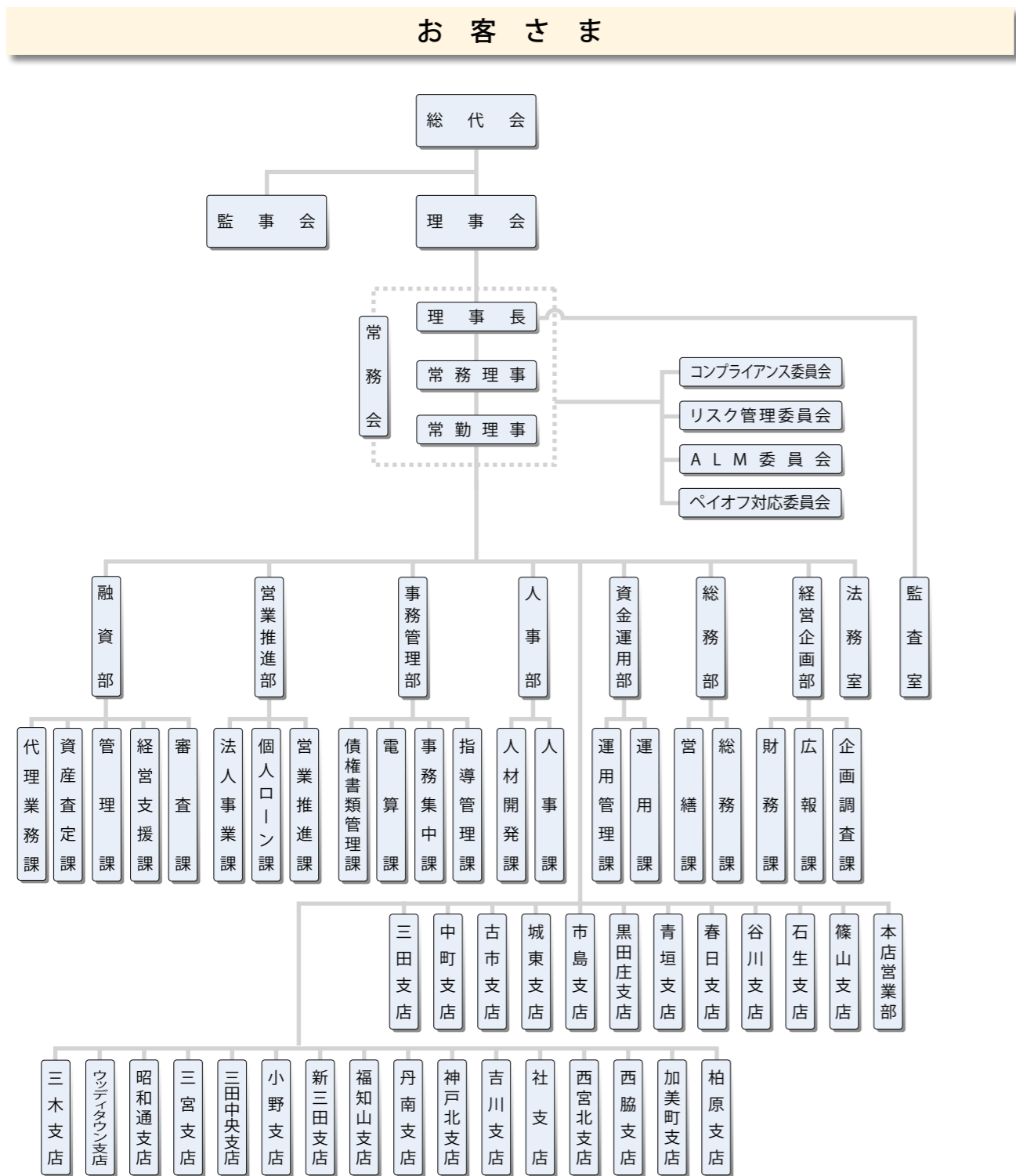
第9 選任区域（6人） 篠山市（旧今田・丹南・西紀町）
市野 勝・岡本信洋・太治正一・藤森欣昭・降矢寿民
松下洋一

第10 選任区域（10人） 西脇市（黒田庄町を除く）、加東市、小野市、加西市
神戸敏郎・岸本 亨・篠原義裕・戸田善幸・中井基弘
藤井義輝・藤本義明・藤原正幸・依藤 修
新高染工株式会社

第11 選任区域（19人） 三田市、神戸市、西宮市、宝塚市、三木市、川辺郡
芦田由雄・味地正之・磯部道生・今西康之・岩釜孝吉
扇野洋一・大槻榮人・大月 勝・奥崎 勇・角谷兵司
未陰孝博・竹花庄美・中西 郁・柘木和明・福井正信
藤田寛文・柳 史一・山田 進・山本房男

合計 108人 平成26年6月30日現在
敬称略 50音順

組織図 (平成26年6月18日現在)



役員一覧 (平成26年6月18日現在)

理事長 (代表理事)	足立 厚郎	常勤理事	飛塚 洋一
常務理事 (代表理事)	竹村 安彦	理事	荻野 吉彦
常務理事 (代表理事)	足立 嘉之	理事	藤本 善一
常勤理事	奥井 誠	理事	清水 賢彦
常勤理事	荻野 隆司	常勤監事	見田 二郎
常勤理事	荻野 真也	監事	亀野 義詮
常勤理事	芦田 和高	監事(員外)	田中 信幸
常勤理事	小西 真		

《なかしん》のあゆみ

昭和	
44年	10月 中兵庫信用金庫として新発足する
	11月 中町支店開店
45年	3月 日本万国博覧会 大阪で開催
46年	12月 円切上げ、1ドル308円レート実施
47年	3月 三田支店開店
	12月 日本銀行と当座取引開始
48年	11月 日本銀行蔵入代理店事務取扱開始
50年	8月 柏原支店開店
51年	4月 預金量500億円達成
53年	11月 新本店完成
54年	11月 両替業務開始
55年	3月 兵庫県収入証紙売りさばき開始
	6月 大村貞吉 理事長就任
	11月 預金量1,000億円達成
56年	4月 総合オンラインシステム稼働
	6月 新型期日指定定期預金取扱開始
	12月 加美町支店開店
57年	11月 全国しんきんキャッシュサービス開始
58年	3月 西脇支店開店
	6月 国債の窓口販売取扱開始
59年	1月 NCD(譲渡性預金)の取扱開始
	6月 預金量1,500億円達成
	11月 西宮北支店開店
60年	3月 MMCの取扱開始
	7月 カードローンの取扱開始
	11月 店外ATM氷上町庁舎出張所開設
	12月 社支店開店
	12月 自由金利型定期預金取扱開始
61年	10月 天皇在位60年記念の金・銀貨発行
62年	12月 店外ATMパナ西友北六甲台出張所開設
63年	5月 生田伸一郎 理事長就任
	12月 吉川支店開店
	7月 しんきんファクシミリサービス(ペイバイファックス)開始
	11月 店外ATMゆめタウン出張所開設
9年	1月 本部LANシステム稼働
	11月 なかしんネットワーク(WAN)開通
	11月 小野支店開店
10年	6月 店外ATM篠山市役所出張所開設
	12月 丹南支店新築移転
11年	3月 店外ATM相野駅出張所開設
	5月 郵貯ATMとの相互接続開始
	5月 創立30周年役員大会実施
	6月 「なかしん地域振興基金」の創設
	10月 インターネットバンキングサービス取扱開始
	11月 生田理事長、黄綬褒章受章
	12月 店外ATM兵庫中央病院出張所開設
12年	3月 デビットカードサービス取扱開始
	11月 店外ATMサンチェスタショッピングスクエア出張所開設
	12月 店外ATM三田ウツェイタウンサティ出張所開設
13年	3月 しんきんゼロネットサービス開始
	4月 店外ATM小川出張所開設
	4月 保険の窓口販売取扱開始
	6月 三田中央支店開店
	11月 確定拠出年金取扱開始
14年	3月 店外ATMフローラ88出張所開設
	10月 M&A仲介業務の開始
	11月 生命保険窓口販売取扱開始
	11月 三宮支店開店
15年	7月 Yバンクと提携「セブンイレブン」でCDカードの取扱開始
	10月 店外ATMローソン出張所8店舗開設
	12月 預金量4,000億円達成
16年	10月 法人インターネットバンキング取扱開始
	11月 決済用預金取扱開始
	11月 昭和通支店開店
17年	2月 ATM機に出入限度額を設定
	7月 3店舗で窓口営業時間を5時まで延長(柏原支店・西脇支店・丹南支店)
	9月 投資信託販売業務開始
	11月 店外ATM三田市民病院出張所オープン
18年	11月 店外ATMイオン神戸北ショッピングセンター出張所オープン
19年	3月 三田本部竣工
	4月 ウツェイタウン支店開店(土・日曜日も窓口業務開始)
	4月 三田本部業務開始
	6月 生田理事長 旭日雙光章受章
	6月 生田伸一郎 会長就任
	9月 細見清彌 理事長就任
	9月 ATMによる生体認証取扱開始
20年	4月 債権書類本部集中を開始
21年	10月 創立40周年役員大会実施
	11月 三木支店開店
22年	6月 預金量5,000億円達成
	10月 店外ATMバザールタウン西脇出張所開設
23年	3月 本店営業部リニューアルオープン
	9月 柏原支店リニューアルオープン
24年	2月 谷川支店リニューアルオープン
	6月 足立厚郎 理事長就任
	10月 店外ATMザ・ビッグエクストラ氷上出張所オープン
	12月 本店(丹波本部)外装改修工事完了
25年	3月 店外ATM「OGAWA出張所」をフレッシュバザール山南店に移転
	8月 篠山支店外部改修工事完了
	9月 台風18号来襲
	10月 市島支店外部改修工事完了
	11月 なかしん個別商談会開催
	11月 なかしん職域サポート契約取扱開始
	12月 丹波本部非常用発電機更新
26年	1月 NISA(少額投資非課税制度)スタート
	3月 次期営業店ネットワーク(UniHUB)移行完了

資料編

資料編

店舗一覧

(平成26年6月30日)

	店 舗 名	所 在 地	平日営業時間	TEL
丹波市地域	本店 営業部	〒669-3693 丹波市氷上町成松 226-1	午前 9:00 ~ 午後 3:00	0795-82-1310
	石生支店	〒669-3464 丹波市氷上町石生 715-16	午前 9:00 ~ 午後 3:00	0795-82-6036
	谷川支店	〒669-3131 丹波市山南町谷川 2017	午前 9:00 ~ 午後 3:00	0795-77-0355
	春日支店	〒669-4141 丹波市春日町黒井 1320-1	午前 9:00 ~ 午後 3:00	0795-74-0437
	青垣支店	〒669-3811 丹波市青垣町佐治 615-1	午前 9:00 ~ 午後 3:00	0795-87-1010
	市島支店	〒669-4322 丹波市市島町上田 496-2	午前 9:00 ~ 午後 3:00	0795-85-1010
篠山市地域	柏原支店	〒669-3309 丹波市柏原町柏原 269-1	午前 9:00 ~ 午後 5:00	0795-72-2401
	篠山支店	〒669-2321 篠山市黒岡 185-1	午前 9:00 ~ 午後 3:00	079-552-2112
	城東支店	〒669-2441 篠山市日置 412-6	午前 9:00 ~ 午後 3:00	079-556-3151
	古市支店	〒669-2123 篠山市古市 256-4	午前 9:00 ~ 午後 3:00	079-595-1121
北播磨地域	丹南支店	〒669-2214 篠山市味間新 95-5	午前 9:00 ~ 午後 3:00	079-594-1511
	黒田庄支店	〒679-0315 西脇市黒田庄町津万井 137-3	午前 9:00 ~ 午後 3:00	0795-28-2133
	西脇支店	〒677-0043 西脇市下戸田 15-7	午前 9:00 ~ 午後 3:00	0795-23-5911
	中町支店	〒679-1113 多可郡多可町中区中村町 388	午前 9:00 ~ 午後 3:00	0795-32-0606
	加美町支店	〒679-1211 多可郡多可町加美区寺内 130-1	午前 9:00 ~ 午後 3:00	0795-35-1313
	社支店	〒673-1431 加東市社 1496-2	午前 9:00 ~ 午後 3:00	0795-42-5811
	吉川支店	〒673-1119 三木市吉川町鍛冶屋 152-5	午前 9:00 ~ 午後 3:00	0794-73-1550
	三木支店	〒673-0403 三木市末広 3-20-27	午前 9:00 ~ 午後 3:00	0794-82-0111
	小野支店	〒675-1371 小野市黒川町 1826	午前 9:00 ~ 午後 3:00	0794-62-1616
	神戸・三田地域	三田支店	〒669-1533 三田市三田町 51-3	午前 9:00 ~ 午後 3:00
新三田支店		〒669-1515 三田市大原 81-1	午前 9:00 ~ 午後 3:00	079-563-2110
三田中央支店		〒669-1529 三田市中央町 5-16	午前 9:00 ~ 午後 5:00	079-569-7717
ウッディタウン支店		〒669-1321 三田市けやき台 1-4-3	午前 9:00 ~ 午後 3:00	079-569-7035
西宮北支店		〒651-1412 西宮市山崎町下山口 1-9-23	午前 9:00 ~ 午後 3:00	078-904-1551
神戸北支店		〒651-1313 神戸市北区有野中町 1-15-2	午前 9:00 ~ 午後 3:00	078-982-6760
市福知山地域	三宮支店	〒650-0004 神戸市中央区中山手通 1-25-5	午前 9:00 ~ 午後 3:00	078-222-3525
	福知山支店	〒620-0940 福知山市駅南町 2-286	午前 9:00 ~ 午後 3:00	0773-24-2111
	昭和通支店	〒620-0059 福知山市厚東町 151	午前 9:00 ~ 午後 3:00	0773-25-4649

【平日】午後5時まで営業しております。→ 柏原支店・三田中央支店でフルバンキング営業
 【金曜日】午後6時まで営業しております。→ 本店営業部・篠山支店・西脇支店でフルバンキング営業
 【土・日曜日】休まず営業しております。→ ウッディタウン支店で午前10時から午後4時までフルバンキング営業（但し、年末年始・祝日は除く）

店内キャッシュコーナーの営業時間

■平日 午前8:00 ~ 午後9:00 ■土曜・日曜・祝日 午前9:00 ~ 午後7:00

1口座1日の現金出金限度額は50万円、またはお届けいただいた金額までとなります。但し、生体認証キャッシュカードご利用は200万円、ICキャッシュカードご利用は100万円の現金出金限度となります。

店外キャッシュコーナーの営業時間

(平成26年7月10日)

店 舗 名	所 在 地	平 日	土曜・日曜・祝日
丹波市役所	丹波市	午前 9:00 ~ 午後 6:00	営業していません
ゆめタウン	丹波市	午前 9:30 ~ 午後 9:00	午前 9:30 ~ 午後 9:00
コモレ丹波の森	丹波市	午前 9:00 ~ 午後 8:00	午前 9:00 ~ 午後 8:00
ザ・ビッグエクストラ氷上店	丹波市	午前 9:00 ~ 午後 9:00	午前 9:00 ~ 午後 9:00
フレッシュバザール山南店	丹波市	午前 8:00 ~ 午後 9:00	午前 9:00 ~ 午後 9:00
ローソン氷上北店	丹波市	午前 7:00 ~ 午後 10:00	午前 8:00 ~ 午後 9:00
ローソン春日インター店	丹波市	午前 7:00 ~ 午後 10:00	午前 8:00 ~ 午後 9:00
ローソン青垣町小倉店	丹波市	午前 7:00 ~ 午後 10:00	午前 8:00 ~ 午後 9:00
ローソン丹波市柏原町店	丹波市	午前 7:00 ~ 午後 10:00	午前 8:00 ~ 午後 9:00
篠山市役所	篠山市	午前 9:00 ~ 午後 9:00	午前 9:00 ~ 午後 7:00
ローソン篠山野中店	篠山市	午前 7:00 ~ 午後 10:00	午前 8:00 ~ 午後 9:00
ローソン篠山安田店	篠山市	午前 7:00 ~ 午後 10:00	午前 8:00 ~ 午後 9:00
ザ・ビッグ篠山店	篠山市	午前 9:00 ~ 午後 9:00	午前 9:00 ~ 午後 9:00
バザールタウン西脇	西脇市	午前 9:00 ~ 午後 9:00	午前 9:00 ~ 午後 9:00
JR 相野駅	三田市	午前 8:00 ~ 午後 9:00	午前 9:00 ~ 午後 7:00
イオン三田ウッディタウン	三田市	午前 9:00 ~ 午後 9:00	午前 9:00 ~ 午後 8:00
フラワータウンショッピングセンターフローラ88	三田市	午前 9:00 ~ 午後 8:00	午前 9:00 ~ 午後 8:00
三田市民病院	三田市	午前 8:00 ~ 午後 8:00	午前 8:00 ~ 午後 8:00 (日曜日は営業していません)
北六甲台	西宮市	午前 9:00 ~ 午後 9:00	午前 9:00 ~ 午後 7:00
イオンモール神戸北	神戸市	午前 9:00 ~ 午後 9:00	午前 9:00 ~ 午後 9:00



営業地区 (平成26年3月31日現在)

兵庫県丹波市、篠山市、西脇市、加西市、小野市、三木市、三田市、宝塚市、西宮市、神戸市、加東市、多可郡、川辺郡、京都府福知山市

12市2郡

概要 (平成26年3月31日現在)

所在地 【本店・丹波本部】
 兵庫県丹波市氷上町成松226-1
 TEL 0795-82-8850
 【三田本部】
 兵庫県三田市けやき台1-4-3
 TEL 079-569-7150

創 立 昭和44年10月1日
 氷上信用金庫と多紀郡信用金庫が合併新発足

自己資本額 478億円

会 員 数 33,124人

店 舗 数 28店舗

常勤役員数 380人

Nakahyogo Shinkin Bank

